

ゆうでんかい、 大阪電気通信大学友電会

大阪電気通信大学同窓会組織

YUDENKAI

The Alumni Association of Osaka Electro-Communication University



No.127

2017/5



4/4
Tue.

大阪電気通信大学・大学院 入学式

母校・大阪電気通信大学の2017年度の入学式は4月4日、四條畷キャンパスのコナミホールで行われ、1,251名(大学・大学院)が3つのキャンパスに迎えられました。



成瀬理事長祝辞



新入生宣誓

大阪電気通信大学・大学院 入学式



新入生へのクラブ勧誘



大石学長告辞

コナミホールに向かう新入生と家族など



会場に入場する新入生

大阪電気通信大学・大学院 学位授与式



卒業生代表に学位記授与



学位記授与後、学科全員で

成瀬理事長祝辞



大石学長告辞

大阪電気通信大学・大学院 学位授与式

3/25
Sat.

母校・大阪電気通信大学の2016年度の学位授与式が3月25日、四條畷キャンパスのコナミホールで行われ、1,086名(大学・大学院)が新たな人生に向けて一歩を踏み出しました。

仲間と記念撮影



クラブ後輩と一緒に



お世話になった先生と一緒に



会場のコナミホール前で



友電会ホームページをリニューアル

昨年10月にホームページをリニューアルしました。ホームページの画面がみやすくなり、大学行事・支部活動等が動画もご覧いただけます。旧ホームページから、1997年以降のトピックス記事も引き継いでいます。

今後も、母校の情報や友電会の支部・クラブOB会・同期会等の活動を、ホームページから発信していきます。



友電会「大阪支部の設立総会」開催される

公開日： 2016年12月19日

大阪電気通信大学友電会 大阪支部設立総会&懇親会
日程：平成28年12月10日(土)
会場：大阪電気通信大学 寝屋川キャンパス

友電会「大阪支部設立総会」は、平成28年12月10日午後1時から母校・寝屋川キャンパスA号館1階の「大会議室」で開催され、役員の選出などを決議し、「友電会大阪支部」が誕生しました。「大阪支部設立総会・懇親会」のダイジェスト版をYouTubeに掲載しましたので、ご覧ください。



「大阪支部設立総会」の動画ページ

友電会が総合情報学部卒の卒業研究展『2016年度 なわてん』後援

友電会だより | 2017年2月12日 13:56

いいね! 0 シェア ツイート LINEで送る

友電会が総合情報学部の卒業研究展『2016年度 なわてん』後援

母校・総合情報学部の卒業研究展『2016年度 なわてん』は2017年1月28日(土)、29日(日)の2日間、四條畷キャンパス6、7、10号館で開催されました。29日(日)にコナミホールで開かれたスペシャルイベント『なわてんグランプリ2016』で出品された169作品の中から優れた作品に各賞が贈られました。友電会では、今年度から「なわてん」を盛り上げるため「後援」として参加することになり、3組に「友電会賞」を授与しました。



入賞者と審判員での記念写真

「2016年度『なわてん』後援」のトピックス記事

Google アナリティクスによる友電会HP
アクセス数の調査結果です。

調査期間：2016年10月～

2017年3月(6か月間)

アクセス数：10,152回

地域別アクセス数・トップ9

1. 大阪市	1,924回	6. 新宿区	383回
2. 京都市	943回	7. 港区	366回
3. 神戸市	620回	8. 東近江市	298回
4. 横浜市	504回	9. 名古屋市	278回
5. 寝屋川市	387回		

ゆうでんかい

大阪電気通信大学・同窓会組織 友電会会誌

友電会ホームページをリニューアル	03
「29年度友電会通常総会」 四條畷キャンパスで!!	
友電会会長 福田 武	05
平成29年度 大阪電気通信大学	
友電会 通常総会・合同懇親会開催	06
会員の動向／第1～6号議案	
一般社団法人 大阪電気通信大学友電会定款(案)	
大阪電気通信大学 友電会定款	
「大阪電気通信大学 クラブ同窓会」平成29年度 通常総会 議案	22
高校だより	24
平成28年度 大阪電気通信大学友電会 支部だより	25
■神戸支部総会・懇親会／■三田支部総会・懇親会／■北関東支部総会・懇親会	
■神奈川支部総会・研修会・懇親会／■関東総支部総会・懇親会	
■びわこ支部総会・懇親会／■京都支部総会・懇親会／■九州支部総会・懇親会	
■奈良支部総会・懇親会／■東海総支部新春ボウリング大会・懇親会	
◆「平成29年度 友電会神奈川支部総会・懇親会」のご案内	
◆「平成29年度 友電会びわこ支部総会・懇親会」のご案内	
母校で初の「クラブのリーダー」を集めた	
「リーダーズサミット」開催される	37
最終講義	38
■森下克己先生(電子機械工学科) ■基礎理工学科3先生	
TOPIX トピックス	40
■「南 茂夫先生を囲む会～米寿のお祝い～」開催される	
■森副学長を招き友電会「山水会」が就任祝賀と「忘年会」	
■「寝屋川ロボット工作教室」が「デイリーニュース(北河内)」で紹介	
■大阪電気通信大学軽音楽部OB会開催	
■大阪電気通信大学YH部OB懇親会開催報告	
◆上高地キャンプご案内	
平成29年度 大阪電気通信大学 募集案内	42

■ 会誌への投稿や事務局への連絡等はE-mail かFAXで
友電会事務局 FAX:072-824-1197
E-mail:yudenkai@yudenkai.org

2017年5月12日 第127号

発行所／ 大阪電気通信大学友電会 (大阪電気通信大学同窓会組織)

YUDENKAI The Alumni Association of
Osaka Electro-Communication University

〒572-8530 大阪府寝屋川市初町18番8号
18-8Hatsu-Machi Neyagawa-City Osaka Japan 572-8530
(友電会直通) TEL: 072-824-3111 FAX: 072-824-1197
(大学代表) TEL: 072-824-1131 内線 3266
郵便振替番号 00990-5-49361

発行責任／ 友電会会長 福田 武

編集責任／ 友電会事務局長 柴垣佳明

編集／ 廣谷 明、吉田 祐三

資料提供／ 学校法人大阪電気通信大学、大阪電気通信大学事務局他

寄贈先／ 大阪電気通信大学関係先をはじめ他大学同窓会
並びに国立国会図書館逐次刊行物部、その他

購読料／ 2年間 1,000円(卒業後3年間は無料配布、総会通知号は全会員に)

印刷／ ダイコロ株式会社

大学学章



電子工学・通信工学を中心とする大学の象徴として、原子内電子軌道を図案化したものをバックに、「大学」を白抜き文字で配してある。この純白は、清廉・潔白な人材の育成と、祈りと、希望がこめられてつくられた。

会誌購読のお願い

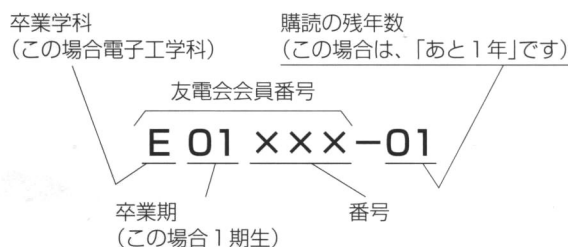
■ 購読料：2年間 1,000円

友電会では、会員諸氏相互の「情報・交流・親睦の場」として、会誌「ゆうでんかい」を発刊しています。

なお、卒業後3年間は、無料です。また、法人化入会金を納入されている方は無料です。

会誌発送用の宛名の「記号」について

(封筒の宛名シール)



■編集室より

- 平成29年度の友電会通常総会・合同懇親会は6月17日(土)に、母校・四條畷キャンパスで開催します。
- 1987年の四條畷キャンパス開設から今年で30年が経とうとしています。同窓生の中には、教養の授業を受けに1年次のみ四條畷キャンパスに通われた方も多くおられるのでは。
- 現在は、医療福祉工学部、総合情報学部約2,000人の学生が四條畷キャンパスで勉学・研究に励んでおり、これまでにこのキャンパスから約4,300人の学生が卒業しています。
- 四條畷キャンパスに通われていた方、そうでは無い方も、是非この機会に四條畷キャンパスに訪れ、懐かしい恩師や旧友との親交を深められては如何でしょうか。

(事務局長 柴垣佳明)

友電会掲示板



友電会のホームページに「友電会掲示板」コーナーがあります。会員の皆さんからの自由な意見を掲載、同窓の集いの広場になればと思っています。母校発展に寄与する建設的なアイデアや近況報告などをお寄せ下さい。



「29年度友電会通常総会」

四條畷キャンパスで!!

友電会会長 福田 武

会長の任を池本前会長から引き継いで1年、まずは会の現状把握に努めるため、各支部の総会、研修会を始め大学の主催する諸行事に、可能な限り参加させていただきました。副会長、事務局長始め役員の皆さん、そして会員各位の協力、支援の下、無事努めることができましたことを、まずは感謝申し上げます。

さて、今年度の通常総会は、四條畷キャンパスで開催することといたしました。本年1月同キャンパスで行われた総合情報学部卒業研究展「なわてん」に参加し、学園としての環境のすばらしさを再認識すると共に、ホームカミングデーでは多くの若い卒業生が出席し、また時代に先駆けた研究成果の展示と併せ、学生及び卒業生の熱意を感じ取りました。

参加者には、寝屋川キャンパスに比べて少し不便をかけますが、この雰囲気とエネルギーを感じとっていただき、世代を超えた交流の輪が広まることを期待しています。

○テーマ：「未来への飛翔」

友電会は、本年の卒業生で5万人を超え、この大きな組織を法の下で管理、運営できるよう「一般社団法人」を目指していますが、今年は会の法人化をスタートとして、干支「酉」にあやかって未来への飛翔を期待し、テーマといたしました。

○記念講演会

当キャンパスの総合情報学部長 魚井宏高教授にお願いしました。

最近のデジタルメディアを駆使したアニメーション・ゲーム・アート等、学部の特色や当該学生の気質など、興味ある講演を期待しています。

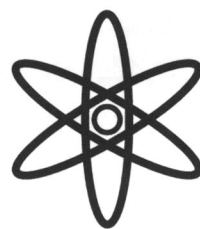
○合同懇親会

例年通り教職員同窓会「緑樹会」、「クラブ同窓会」及び「友電会」の3団体合同で懇親会を開催します。恩師はもとより、現教職員や学生、OB共々一堂に会して親交を深めていただき、情報交換の場として参加していただきたいと思います。

現在、各大学とも懸案となっていますが、少子化に伴い大学志願者数は減少し、本大学の長い歴史の中においても、非常に厳しい時期を迎えようとしています。我友電会も法人化を目指して、組織の円滑な運営と強化を図り、大学及び学生への協力・支援を強固にすると共に、総会・懇親会を通じて会員各位の親睦と絆を深めていただきたいと思います。

友電会では、今回の総会テーマである「未来への飛翔」に合わせて、新たに友電会ロゴマークを制作することになりました。つきましては、会員の皆さまから広くロゴマークを募集しますので、ご応募のほどよろしくお願いいたします。最優秀作品1名に5万円、優秀作品5名に各1万円を贈呈します。

詳しくは、友電会HP(<http://www.yudenkai.org>)をご覧ください。



(ご参考)

昭和43年に制定された友電会シンボルマーク
“電子軌道のマーク”

平成29年度 大阪電気通信大学

友電会 通常総会・合同懇親会開催

平成29年6月17日(土) 11:00～

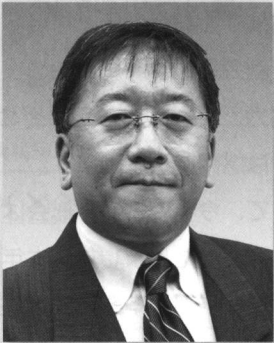
平成29年度「大阪電気通信大学友電会通常総会」と「友電会」・「クラブ同窓会」・「緑樹会」の3団体による「合同懇親会」を、下記のように、平成29年6月17日(土)午前11時から母校・四條畷キャンパスで開催いたします。会友お誘いあわせのうえ、ご家族連れでのご出席をお待ちしております。

●記念講演会

講師 総合情報学部長 魚井 宏 高 教授

テーマ 「総合情報学部と四條畷キャンパスの歩み」

総会での記念講演会では、総合情報学部長の魚井宏高教授に「総合情報学部と四條畷キャンパスの歩み」のテーマで講演いただきます。今回の通常総会会場である四條畷キャンパスの歴史や総合情報学部の教育・研究の取り組み等についてお話いただきます。



開催概要

- ・テマ: 「未来へ飛翔」
- ・日時: 平成29年6月17日(土) 11:00～17:00
受付開始 11:00～
友電会総会 13:00～
- ・会場: 母校・四條畷キャンパス(2号館)
- ・合同懇親会: 緑樹会、クラブ同窓会、友電会の3団体共催
- ・会費: 2,000円
(同伴者、学生、大学教職員および招待者は無料)

平成29年度友電会 通常総会議案

- 第1号議案 平成28年度事業報告
- 第2号議案 平成28年度収支決算報告
- 第3号議案 平成28年度一般会計剰余金処分案
- 第4号議案 平成29年度事業計画案
- 第5号議案 平成29年度収支予算案
- 第6号議案 平成29年度評議員案

◆ 6月17日(土)のタイムスケジュール

各団体 懇親会受付 11:00～(四條畷キャンパス1号館入口)

時間	会議名・会場等	
11:00	11:10～12:10 畷キャンパス施設見学	11:10～11:40 クラブ同窓会総会 2-110教室
		11:45～12:05 第1回全国支部長会 2-105教室
12:00	12:10～12:45 昼食(無料) KOZUKIホール	12:10～12:50 友電会第2回理事会 2-104教室
13:00	13:00～13:50 友電会通常総会 2-107教室	13:00～13:50 緑樹会 年次報告会 2-110教室
14:00	14:00～14:50 記念講演会 2-107教室	
15:00		
16:00	15:00～17:00 合同懇親会 生協1F	
17:00	閉宴	



期／学科	E	G	H	I	J	N	Z	U	P	F	K	RV	A	L	Y	S	Q	W	T	MD	計	物故
1 (S.40)	93	—	—	—	—	—	—	—	—	31		—	—	—	—	—	—	—	—	—	124	9
2 (S.41)	193	—	—	—	—	—	—	—	—	88	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	281	16
3 (S.42)	221	—	—	—	—	—	—	—	—	125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	346	19
4 (S.43)	125	—	—	—	—	—	—	—	—	138	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	263	9
5 (S.44)	84	49	49	53	—	—	—	—	—	115	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	350	9
6 (S.45)	138	92	138	71	—	—	—	—	—	161	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	600	26
7 (S.46)	190	85	136	89	—	—	—	—	—	180	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	680	13
8 (S.47)	175	101	211	108	—	—	—	—	—	183	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	778	16
9 (S.48)	216	190	210	196	—	—	—	—	—	219	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,031	17
10 (S.49)	161	188	181	151	—	—	—	—	—	194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	875	17
11 (S.50)	178	178	165	194	—	—	—	—	—	196	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	911	17
12 (S.51)	172	141	167	180	—	—	—	—	—	189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	849	22
13 (S.52)	200	187	209	164	—	—	—	—	—	210	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	970	21
14 (S.53)	162	161	163	162	—	—	—	—	—	148	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	796	18
15 (S.54)	160	159	186	201	121	—	—	—	—	170	123	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,120	12
16 (S.55)	144	132	141	164	140	—	—	—	—	141	143	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,005	15
17 (S.56)	123	133	144	161	128	—	—	—	—	118	141	—	—	—	—	—	—	—	—	—	948	22
18 (S.57)	132	128	139	130	127	—	—	—	—	159	140	—	—	—	—	—	—	—	—	—	955	12
19 (S.58)	124	130	113	121	110	—	—	—	—	151	134	—	—	—	—	—	—	—	—	—	883	10
20 (S.59)	110	97	120	118	139	—	—	—	—	123	115	—	—	—	—	—	—	—	—	—	822	6
21 (S.60)	120	151	130	123	118	—	—	—	—	131	132	—	—	—	—	—	—	—	—	—	905	10
22 (S.61)	142	134	131	147	130	—	—	—	—	129	122	—	—	—	—	—	—	—	—	—	935	10
23 (S.62)	124	133	149	127	130	—	—	—	—	162	141	—	—	—	—	—	—	—	—	—	966	9
24 (S.63)	96	142	121	116	146	—	—	—	—	136	133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	890	4
25 (H.元)	137	113	126	150	135	—	—	—	—	124	130	—	—	—	—	—	—	—	—	—	915	5
26 (H.2)	124	107	124	108	113	—	—	—	—	110	110	—	—	—	—	—	—	—	—	—	796	6
27 (H.3)	102	140	116	138	130	—	—	—	—	128	116	—	—	—	—	—	—	—	—	—	870	4
28 (H.4)	99	139	150	144	144	—	—	—	—	152	143	—	—	—	—	—	—	—	—	5	976	4
29 (H.5)	136	133	109	131	126	—	—	—	—	128	138	—	—	—	—	—	—	—	—	30	931	5
30 (H.6)	125	134	117	143	146	—	—	—	—	133	132	—	—	—	—	—	—	—	—	42	972	1
31 (H.7)	145	160	139	149	131	—	—	—	—	148	151	—	—	—	—	—	—	—	—	63	1,086	2
32 (H.8)	162	148	157	156	154	—	—	—	—	139	139	—	—	—	—	—	—	—	—	69	1,124	0
33 (H.9)	137	136	148	157	153	—	—	—	—	161	150	—	—	—	—	—	—	—	—	76	1,118	6
34 (H.10)	106	150	123	151	132	—	—	—	—	126	137	—	—	—	—	—	—	—	—	67	992	4
35 (H.11)	129	120	120	9	132	—	—	—	192	127	132	—	—	—	—	—	—	—	—	60	1,021	1
36 (H.12)	125	125	117	—	140	—	—	—	176	132	119	—	—	—	—	—	—	—	—	50	984	0
37 (H.13)	113	142	121	—	126	—	—	—	217	139	137	—	—	—	—	—	—	—	—	80	1,075	0
38 (H.14)	137	119	116	—	131	—	—	—	228	122	131	68	—	—	—	—	—	—	—	92	1,144	1
39 (H.15)	99	121	99	—	132	—	—	—	199	138	110	112	—	—	—	—	—	—	—	95	1,105	1
40 (H.16)	95	105	109	—	116	—	—	—	209	111	117	101	—	—	—	—	189	—	—	95	1,247	0
41 (H.17)	117	80	120	—	91	—	—	—	183	116	74	84	—	95	—	—	172	—	—	99	1,231	3
42 (H.18)	119	81	115	—	99	—	—	—	201	114	81	113	—	100	—	—	178	—	—	109	1,310	0
43 (H.19)	99	80	103	—	102	—	—	—	183	118	72	91	—	95	—	—	157	123	—	118	1,341	0
44 (H.20)	107	75	86	—	109	—	—	—	168	93	81	119	—	100	—	—	136	106	—	100	1,280	0
45 (H.21)	96	75	101	—	97	—	—	—	165	96	86	71	—	149	—	—	140	130	80	104	1,390	0
46 (H.22)	80	74	100	—	90	—	65	—	169	69	57	2	—	120	33	—	124	127	60	101	1,271	0
47 (H.23)	82	44	87	—	89	20	42	—	146	66	29	1	—	118	45	—	91	130	80	133	1,203	1
48 (H.24)	67	45	91	—	97	27	39	—	117	57	5	—	—	87	23	64	91	117	63	137	1,127	0
49 (H.25)	68	43	68	—	75	30	50	—	121	70	—	—	24	85	30	67	107	122	59	101	1,120	0
50 (H.26)	75	64	56	—	81	43	63	—	135	69	—	—	30	60	28	63	85	112	78	104	1,146	0
51 (H.27)	80	1	68	—	66	51	10	70	103	76	—	—	53	73	26	60	84	97	77	74	1,069	0
52 (H.28)	65	1	69	—	65	54	3	76	112	53	—	—	39	70	22	60	79	97	76	64	1,005	0
53 (H.29)	72	2	60	—	74	60	—	87	105	61	—	—	49	81	33	66	77	107	73	67	1,074	0
合計	6,681	5,468	6,118	4,212	4,565	285	272	233	3,129	6,773	3,901	762	195	1,233	240	380	1,710	1,268	646	2,135	50,206	383

● 工学部

- E 電子工学科、電気電子工学科
- G 電子物性工学科、電子材料工学科、
応用化学科
- H 電子機械工学科
- I 経営工学科
- J 精密工学科、知能機械工学科、
機械工学科
- N 基礎理工学科
- Z 環境技術学科
- U 環境科学科

● 情報通信工学部

- P 情報工学科
- F 通信工学科
- K 応用電子工学科、光システム工学科、
光・エレクトロニクス学科

● 工学部 2 部

- R 電子工学科
- V 機械工学科

● 金融経済学部

- A アセット・マネジメント学科

● 医療福祉工学部

- L 医療福祉工学科

Y 理学療法学科

S 健康スポーツ科学科

● 総合情報学部

- Q メディア情報文化学科、
デジタルアート・アニメーション学科
- W デジタルゲーム学科
- T メディアコンピュータシステム学科

● 大学院

- M 前期課程
- D 後期課程

※総合計は、学部卒業生で大学院修了生は重複します。

第1号議案 平成28年度事業報告

- ・平成28年度は、福田 武体制のスタートの年度で、「同窓の力を結集して親睦を図り、母校に貢献」を基本方針に推進してきた。その一環として、同窓会組織の基盤となる支部活性化と新設を進め、12月には「大阪支部」が発足した。また、本部・各支部の総会・懇親会を通じて会員相互の親睦はもとより、母校と会員との絆を深めてきた。
- ・これまでの教育部会を発展させた「教育懇話会」は、平成28年7月に「学習指導力の向上一製作実習とその指導一」をテーマとした教職生のためのテスター製作実習を開催した。
- ・「企業家同友会」は卒業生の企業家により平成25年度に立ち上げたもので、産学連携・企業間の交流活動を活発化することにあるが、平成28年5月に母校就職担当教職員との情報交換会を開催し、企業が求める人材像や母校学生への就職支援などをテーマに活発な意見交換を行った。
- ・寝屋川周辺の小中学生を対象にした友電会主催のロボット教室を年10回開催し、母校のPR活動や地域社会への貢献活動を行った。
- ・友電会主催の第39回卒研研究室対抗ソフトボール大会を9月に開催し、22研究室約250名の学生が参加した。
- ・今年度より、四條畷キャンパス総合情報学部卒業制作展である「なわてん」に役員9名が参加し、友電会会長賞の選考を行い、優秀作品3組を表彰した。
- ・機関誌の友電会誌は、大学のPRへの協力と友電会活動のPRに欠かせない媒体として活用されているが、本年も「総会通知号」（5月発行）と「新卒生・新入生特集号」（3月発行）の年2回刊行した。
- ・友電会ホームページの大幅なリニューアルを行い、動画ページ等を含めて内容の充実を図った。
- ・法人化については、法人化委員会に選出された9名の委員が中心となって、一般社団法人の定款案の策定を行った。

■平成28年度事業報告（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

■第5条第1項 研究発表会、講習会、座談・懇談会などを開催した

●研究発表会

- ・大学祭時に「エレクトロニクス展」を後援し、ロボット講習会などを支援した。

●講演会・座談会等

- ・企業家同友会と教育懇話会を開催して懇談を行った。
- ・総会で水本雅晴名誉教授の記念講演会を開催した。

◆（平成29年4月～6月）・上記事業を機会あるごとに実施した。

■第5条第2項 機関誌、その他の刊行

- ・会誌「ゆうでんかい」125号を5月に、126号を3月に発刊した。

◆（平成29年4月～6月）・会誌（総会号）を5月に発刊した。

■第5条第3項 大阪電気通信大学発展のための事業

●母校発展のための事業

- ・法人理事と法人評議員を送り、母校の経営に参画、発展に協力した。
- ・卒業生の謝恩パーティーに協力・援助（2月、3月）した。
- ・「後援会・友電会貸与奨学金制度」、および「在学生短期貸付制度」を継続した。
- ・「第39回卒研室対抗ソフトボール大会」を9月に開催し、22研究室約250名が参加した。
- ・総合情報学部の卒業研究制作展「なわてん」に友電会会長賞が新設され、3組の優秀作品を表彰した。

●クラブなど学生団体の活性化と発展のための事業を推進

- ・クラブ活動助成金を学生課を通して渡し、クラブ活動の活性化と発展に寄与した。

●母校の環境整備の一環として緑化推進

- ・その他、母校発展のための事業を推進した。

◆（平成29年4月～6月）・上記事業の継続と充実を図った。

■第5条第4項 会員相互の親睦と連絡

●「友電会ネットワーク」

- ・会員諸氏への情報提供の一環としてホームページを充実させた。特に友電会はもとより、母校の情報を掲載した。

●親睦と連絡関係の事業

- ・平成28年度総会を6月に開催し、同時に懇親会を「緑樹会」、「クラブ同窓会」と共催して、親睦を深めた。
- ・母校・学園、その他関連団体等と情報交換を通じ相互理解を図った。
- ・各支部に助成、現支部の活性化とともに支部の新設推進を図った。
- ・大学祭時に「友電会サロン」を設置し、来学した会員の休憩・懇親の場を提供するとともに「友電会サロンパーティー」を開催し会員相互の親睦を図り、大学主催のホームカミングデー行事にも協力して参加した。
- ・総合情報学部主催のホームカミングデーに役員9名が参加し、若手卒業生との親睦を図った。

◆（平成29年4月～6月）機会あるごとに会員相互の親睦と連絡を密にした。

■第5条第5項 その他、目的を達成するための事業

●会議

- ・平成28年度総会を6月に開催した。
- ・理事会定例6回、評議員会定例3回を開催し、会の運営、事業・活動を推進した。
- ・三役会、各部会、各委員会を機会あるごとに開催し、会の運営と事業・活動を行った。
- ・全国支部長会を開催し、支部活性化と新設を推進した。

◆（平成29年4月～6月）機会あるごとに会員相互の親睦と連絡を密にした。

第2号議案
平成28年度収支決算報告

- 平成28年度は、会費の収入が予定より100万円多い、2,500万円の収入があった。また、前年度からの繰越金は約1,162万円であった。
- 今年度は常用職員採用のために300万円を給与諸手当に予算化したが、法人化を見据えて職員を探した結果、これまでに適任者は見つからず、職員採用のための予算は執行されていない。
- 部会・委員会活動費では、各部会による活発な事業・広報活動や法人化委員会の開催等により、予算よりも約35万円超過した。
- 友電会誌は総会号(125号)と3月号(126号)の年2回を発刊し、機関誌製作費は約363万円を支出した。
- 学史編纂室では、今年度に設立された大阪支部総会や熊本地震による九州支部の取り組み等の記録制作のため、予算よりも約18万円超過した。
- HP関連費では、前年度のホームページシステムの更新に引き続き、トップページの更新や動画ページ追加を行った結果、予算よりも約10万円超過した。
- 今年度は一部超過する費目があったが、それ以外はほぼ計画通りに予算執行された。次年度への繰越金は、会誌収入増等で約143万円、常用職員人件費の未使用分等で約300万円、今年度の予備費約870万円、その他約220万円を合わせた約1,533万円となる。

■平成28年度収支決算報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)
(単位：円)

◆収入の部

科 目	平成28年度 予算(A)	決 算(B)	差額(B－A)
運用財産収入(預金利息)	50,000	43,355	-6,645
会費収入	24,000,000	25,060,000	1,060,000
寄付・広告収入	10,000	54,000	44,000
総会収入(懇親会)	100,000	374,000	274,000
会誌購読収入	30,000	87,500	57,500
雑収入	0	5,500	5,500
前年度からの繰越金	11,617,032	11,617,032	0
合 計	35,807,032	37,241,387	1,434,355

◆支出の部

科 目	平成28年度 予算(A)	決 算(B)	差額(A－B)
事務局費	11,600,000	8,602,466	2,997,534
給料諸手当(弁護士、会計士等)	6,000,000	3,201,103	2,798,897
事務費	1,500,000	1,314,808	185,192
諸雑費	50,000	108,394	-58,394
会議費・交通費	3,150,000	2,717,062	432,938
三役・法人評議員活動費	500,000	512,031	-12,031
部会・委員会活動費	400,000	749,068	-349,068
事業費	13,120,000	11,597,884	1,522,116
総会費	1,500,000	1,411,278	88,722
名簿製作費(台帳)	400,000	258,120	141,880
機関誌製作費	4,500,000	3,627,860	872,140
学史編纂調査費	180,000	356,000	-176,000
通信費	2,900,000	2,689,618	210,382
厚生費	540,000	368,550	171,450
(大学事業・関連事業)	270,000	250,750	19,250
(慶弔費)	270,000	117,800	152,200
支部運営助成費	1,750,000	1,443,680	306,320
(支部長会議費)	30,000	30,000	0
(支部開拓費)	100,000	100,000	0
(支部費)	1,520,000	1,300,000	220,000
(支部イベント費)	100,000	13,680	86,320
クラブ活動助成金※	400,000	450,000	-50,000
HP関係費	350,000	450,360	-100,360
教育懇話会費	200,000	137,562	62,438
企業家同友会	100,000	104,856	-4,856
ロボット教室活動費	300,000	300,000	0
教育・研究助成費	2,400,000	1,715,109	684,891
母校発展促進費	200,000	0	200,000
教育・研究促進費	200,000	310,192	-110,192
学内講演(研究)費	200,000	26,320	173,680
準会員助成費	1,800,000	1,378,597	421,403
予備費	8,687,032	0	8,687,032
次年度繰越金	0	15,325,928	-15,325,928
合 計	35,807,032	37,241,387	-1,434,355

※ クラブ活動助成金 学生のクラブ活動支援として学生課を通じて助成

第3号議案

平成28年度 一般会計剰余金処分案

・平成28年度の一般会計の剰余金は15,325,928円となった。剰余金は「平成29年度への繰越金」として、平成29年度の事業・活動資金とする。

特別会計

■平成28年度海外教育研修 特別会計収支決算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)
(単位：円)

◆収入の部

前年度からの繰越金	8,893,526
利息・配当金	2,326
合 計	8,895,852

◆支出の部

事務費	0
研修同行費	0
会議費	0
次年度繰越金	8,895,852
合 計	8,895,852

■平成28年度英会話研修 特別会計収支決算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)
(単位：円)

◆収入の部

前年度からの繰越金	2,062,650
研修申し込み手数料	0
合 計	2,062,650

◆支出の部

事務費等	0
次年度繰越金	2,062,650
合 計	2,062,650

■平成28年度 海外教育研修・英会話研修 特別会計貸借対照表

(平成29年3月31日 単位：円)

◆収入の部

現金	0
普通預金	0
定期預金	10,958,502
合 計	10,958,502

◆負債・基本財産の部

海外教育研修積立金	8,895,852
英会話研修積立金	2,062,650
合 計	10,958,502

■平成28年度貸借対照表総括

(平成29年3月31日 単位：円)

資産の部		負債・純資産の部	
勘定科目		勘定科目	
現金	498,086	法人化準備預り金	5,670,000
普通預金	159,790,721	預り金	1,320,000
定期預金	210,958,502	(負債計)	6,990,000
郵便貯金	130,105	基本金	125,067,984
在学生短期奨学金	2,000,000	法人化積立金	285,535,000
在学生奨学基金	70,500,000	海外教育研修積立金	8,895,852
		英会話研修積立金	2,062,650
		剰余金	15,325,928
		(純資産計)	436,887,414
合 計	443,877,414	合 計	443,877,414

■平成28年度一般会計貸借対照表

(平成29年3月31日 単位：円)

資産の部		負債・純資産の部	
勘定科目		勘定科目	
現金	498,086	法人化準備預り金	5,670,000
普通預金	159,790,721	預り金	1,320,000
定期預金	200,000,000	(負債計)	6,990,000
郵便貯金	130,105	基本金	125,067,984
在学生短期奨学金	2,000,000	法人化積立金	285,535,000
在学生奨学基金	70,500,000	剰余金	15,325,928
		(純資産計)	425,928,912
合 計	432,918,912	合 計	432,918,912

■平成28年度一般会計財産目録

(平成29年3月31日 単位：円)

資産の部		負債の部	
1. 現金	498,086	1. 法人化準備預り金	5,670,000
事務局手元有り高		2. 預り金	1,320,000
2. 郵便貯金	130,105		
寝屋川郵便局			
3. 普通預金	159,790,721		
三井住友銀行／寝屋川	(62,459,499)		
京都信用金庫／寝屋川	(57,133,481)		
三菱東京UFJ銀行／寝屋川	(40,197,741)		
4. 定期預金	200,000,000		
三井住友銀行／寝屋川	(190,000,000)		
京都信用金庫／寝屋川	(10,000,000)		
5. 在学生短期奨学金	2,000,000		
大学学生課に預け入れ			
6. 在学生奨学基金	70,500,000		
奨学金委員会に預け入れ			
資産合計	432,918,912	負債合計	6,990,000
純資産			425,928,912

監査報告

平成29年4月10日

平成28年度事業報告書、平成28年度収支決算書および関係書類を監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

監事 池田 清 ㊞
吉川 博 史 ㊞
尼丁 正 寄 ㊞

第4号議案

平成29年度事業計画案

- ・平成29年度は、福田 武体制による2年目の年であり、「同窓の力を結集して親睦を図り、母校に貢献をする」を基本方針に、会員相互の親睦はもとより、母校と会員の絆を深めながら支援協力体制を推進する。
- ・本年度も、卒業生の企業家による「友電会企業家同友会」による産学連携・企業間の交流活動や「教育懇話会」を活発化して、今後の入試と学生の就職支援に繋げていき、母校に寄与できる活動として推進する。
- ・就職支援活動を積極的に進めていくなかで、母校の正規授業である「キャリア入門」、「キャリア設計」などへのOB講師の派遣等を充実し、母校と在学生の求めに対応した支援協力体制を維持していく。
- ・機関誌の友電会誌は大学のPRへの協力と、友電会活動のPRに欠かせない媒体として活用されているが、本年も「総会通知号」（5月発行）と「新卒生・新入生特集号」（3月発行）の年2回刊行体制とする。
- ・ホームページを活用して、友電会活動はもとより、大学の情報を掲載していく。
- ・本年度は、司法書士に指導を仰ぎながら、引き続き法人化委員会による一般社団法人の定款案の策定および法人化を推進する。

■平成29年度事業計画案(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

■第5条第1項 研究発表会、講習会、座談・懇談会などの開催

●研究発表会

- ・大学祭時に「エレクトロニクス展」後援、機会あるごとに研究発表会等を支援する。
- ・地域貢献事業のロボット教室を活発化する。

●講演会・座談会等

- ・機会あるごとに座談会を開催する。
- ・記念講演会をはじめ、機会あるごとに講演会を開催する。
- ・母校の正規授業の「キャリア入門」「キャリア設計」へのOB講師の派遣。OB講演者の登録を制度化し、母校の求めに対応していく。
- ・以上の模様は、友電会誌、ホームページに逐次広報する。

◆(平成30年4月～6月)・上記事業を機会あるごとに実施

■第5条第2項 機関誌、その他の刊行

- ・会誌「ゆうでんかい」を発刊する。
- ・「学史編さん室」－母校、友電会の「歴史」を綴っていく。

◆(平成30年4月～6月)・会誌(総会号)を5月に発刊

■第5条第3項 大阪電気通信大学発展のための事業

●母校発展のための事業

- ・法人理事と法人評議員を送り、母校の経営に参画、発展に協力する。
- ・卒業生の謝恩パーティーに協力・援助(2月、3月)。
- ・「第40回卒研室対抗ソフトボール大会」を9月ごろに開催する。

●クラブなど学生団体の活性化と発展のための事業を推進

- ・クラブ活動助成金を学生課を通して渡し、クラブ活動の活性化と発展に寄与する。

●母校の環境整備の一環として緑化推進

- ・その他、母校発展のための事業を推進する。

◆(平成30年4月～6月)・上記事業の継続と充実

■第5条第4項 会員相互の親睦と連絡

●「友電会ネットワーク」

- ・会員諸氏への情報提供の一環としてホームページを充実する。特に友電会はもとより母校の情報も掲載していく。

●親睦と連絡関係の事業

- ・平成29年度総会を6月に開催し、同時に懇親会を「緑樹会」、「クラブ同窓会」と共催して、親睦を深める。
- ・母校・学園、その他関連団体等と情報交換を通じ相互理解を図る。
- ・各支部に助成、現支部の活性化とともに支部の新設推進を図る。
- ・大学祭時に「友電会サロン」を設置し、来学した会員の休憩・懇親の場を提供するとともに「友電会サロンパーティー」を開催し会員相互の親睦を図る。大学主催のホームカミングデー行事に協力して参加する。

◆(平成30年4月～6月)機会あるごとに会員相互の親睦と連絡を密にする。

■第5条第5項 その他、目的を達成するための事業

●会議

- ・平成29年度総会を6月に開催する。
- ・理事会定例6回、評議員会定例3回開催し会の運営、事業・活動を推進する。
- ・三役会、各部会、各委員会を機会あるごとに開催し、会の運営と事業・活動を行う。
- ・全国支部長会を開催し、支部活性化と新設を推進する。

●その他

- ・支部との情報交換、母校など関係団体等との交流を通じて、会活動の充実と円滑な運営を推進する。

◆(平成30年4月～6月)上記会議等を機会あるごとに開催し会の運営を図る。

第5号議案
平成29年度収支予算案

- ・平成29年度の入学者は入学者定員の減少が予想されるため、会費収入を前年度よりも100万円減の2,300万円とする。
- ・給与諸手当には、事務体制・広報活動の強化、法人化に対応できる常用職員を1名雇用するための人件費として、昨年度と同額の300万円を計上する。
- ・各種規則見直し等の会合開催のため、部会・委員会活動費を20万円増額する。
- ・総会費は昨年と同じ150万円とし、懇親会費を2千円の有料化とする。
- ・支部運営助成費は、新たに設立される東京支部の支部費等11万円含む186万円とする。
- ・支部主催の「ものづくり教室」、「講演会」等への支援のため、1回あたり1万円の助成として、10万円の支部イベント費を継続する。
- ・クラブ活動助成金は昨年度と同じ40万円とし、学生課を通してクラブ活動の支援を行う。
- ・教育懇話会および企業家同友会の活動費に、それぞれ20万円を支出する。
- ・地域社会への貢献活動の一環で在学生を巻き込んだ活動として、5年の実績がある「友電会主催ロボット教室」への支援活動費30万円を支出する。
- ・母校教育・研究費の中の「母校発展促進費」は長年使用されていないため、この費目を廃止し、代わりに「教育・研究推進費」を20万円から40万円に増額する。
- ・今後の法人化式典や友電会創立60周年等の記念事業のため積立金を設立し、800万円を繰り入れる。

■平成29年度収支予算案

◆収入の部

(単位：円)

科目	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年 4～6月
運用財産収入(預金利息)	50,000	50,000	10,000
会費収入	24,000,000	23,000,000	23,000,000
寄付・広告収入	10,000	10,000	0
総会収入(懇親会)	100,000	200,000	100,000
会誌講読収入	30,000	30,000	10,000
雑収入	0	0	0
前年度からの繰越金	11,617,032	15,325,928	0
合 計	35,807,032	38,615,928	23,120,000

◆支出の部

科目	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年 4～6月
事務局費	11,600,000	11,800,000	2,710,000
給料諸手当(弁護士、会計士等)	6,000,000	6,000,000	1,000,000
事務費	1,500,000	1,500,000	500,000
諸雑費	50,000	50,000	10,000
会議費・交通費	3,150,000	3,150,000	1,000,000
三役・法人評議員活動費	500,000	500,000	100,000
部会・委員会活動費	400,000	600,000	100,000
事業費	13,120,000	12,830,000	7,410,000
総会費	1,500,000	1,500,000	1,500,000
名簿製作費(台帳)	400,000	400,000	100,000
機関誌製作費	4,500,000	4,000,000	2,500,000
学史編集調査費	180,000	180,000	100,000
通信費	2,900,000	2,900,000	2,000,000
厚生費	540,000	540,000	300,000
(大学事業・関連事業)	270,000	270,000	150,000
(慶弔費)	270,000	270,000	150,000
支部運営助成費	1,750,000	1,860,000	160,000
(支部長会議費)	30,000	30,000	10,000
(支部開拓費)	100,000	100,000	50,000
(支部費)	1,520,000	1,630,000	100,000
(支部イベント費)	100,000	100,000	10,000
クラブ活動助成金※	400,000	400,000	250,000
教育懇話会費	200,000	200,000	300,000
企業家同友会	100,000	200,000	100,000
ロボット教室活動費	300,000	300,000	50,000
HP関係費	350,000	350,000	100,000
教育・研究助成費	2,400,000	2,400,000	200,000
母校発展促進費	200,000	0	0
教育・研究促進費	200,000	400,000	50,000
学内講演(研究)費	200,000	200,000	50,000
準会員助成費	1,800,000	1,800,000	100,000
記念事業積立金	0	8,000,000	0
予備費	8,687,032	3,585,928	0
合 計	35,807,032	38,615,928	10,320,000

※クラブ活動助成金 学生のクラブ活動支援として学生課を通じて助成。

平成29年度役員

◎印は部会長 ○印は副部会長

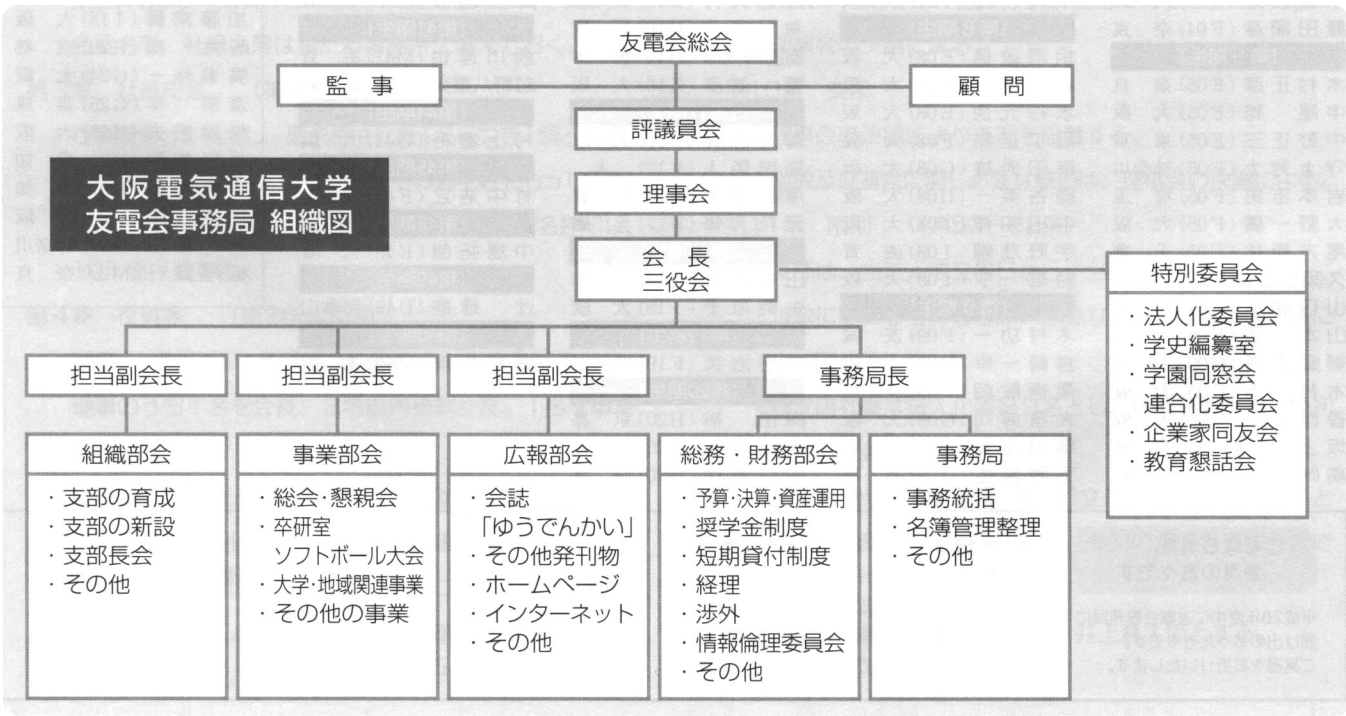
- 会長
・ 福田 武 (E02)
- 副会長
・ 廣谷 明 (F12) 広報部会担当、法人理事
・ 岡本清孝 (H11) 組織部会担当、法人評議員
・ 水谷元也 (E08) 事業部会担当
- 事務局長
・ 柴垣佳明 (D33) 総務・財務部会担当
- 総務・財務部会
・ 森石峰一 (F14) ◎
・ 野田鐘一 (F07) ○
・ 藤田英治 (E22)
・ 中田亮生 (D32)
- 組織部会
・ 志村哲樹 (F07) ◎東海総支部長
・ 山口文男 (H07) ○北関東支部長
・ 小松周治 (F06) 九州支部長
・ 廣瀬一夫 (F07)

- 事業部会
・ 川口明良 (F04) ◎法人評議員、神奈川副支部長
・ 山崎敏之 (F14) ○奈良副支部長
・ 内野正道 (F12)
・ 小林守正 (H12) 神戸副支部長
- 広報部会
・ 吉田祐三 (F06) ◎
・ 澤居比佐夫 (H17) ○びわこ支部長
・ 段安義彦 (F06) 京都支部長
・ 辻 佳彦 (H13) 法人評議員
- 監事
・ 池田 清 (I05) ・ 吉川博史 (I05)
・ 尼丁正寄 (F08)
- 顧問
・ 臼井 宏 (E01) ・ 羽渕完俊 (E01)
・ 安 弘 (F01) ・ 池本善一 (E02)
・ 猿渡 洋 (F02) ・ 宮本公明 (F03)
・ 中西義一 (E04) ・ 中山 修 (F06)
- 学校法人評議員 (友電会評議員会選出)
・ 畝本正一 (E07) ・ 堀江健二郎 (H14)

友電会支部と支部長

支部名	支部長・卒業学科・期	
関東総支部	深野隆司 (I09)	東海総支部 志村哲樹 (F07)
北関東支部	山口文男 (H07)	静岡支部 久保田陽一 (F05)
茨城支部	木村功一 (F09)	石川支部 辻 久也 (I13)
千葉支部	佐藤渉一 (I10)	びわこ支部 澤居比佐夫 (H17)
神奈川支部	田谷利明 (F07)	京都支部 段安義彦 (F06)
		大阪支部 平岡 臨 (I07)
		奈良支部 松井俊樹 (I13)
		神戸支部 幸村常一 (H16)
		三田支部 小西 巖 (E02)
		九州支部 小松周治 (F06)
		北米支部 高岸英人 (F17)

各支部の情報は友電会ホームページで <http://www.yudenkai.org/>



第6号議案

平成29年度評議員変更案

友電会評議員は、193名です。

(敬称略)

〔第1期生〕

青木政治 (E01) 埼玉
大角武紘 (E01) 大阪
大塚敏兼 (E01) 茨城
西原正明 (E01) 香川
羽瀧完俊 (E01) 神奈川
藤崎紘久 (E01) 大阪
宮崎 孝 (E01) 神奈川
白井 宏 (E01) 兵庫
安 弘 (F01) 京都
國次 茂 (F01) 山口
野村康明 (F01) 愛知

〔第2期生〕

櫻木親房 (E02) 兵庫
池本善一 (E02) 兵庫
上杉靖男 (E02) 兵庫
小西 巖 (E02) 兵庫
谷口一雄 (E02) 大阪
福田 武 (E02) 長崎
藤野雅也 (E02) 滋賀
猿渡 洋 (F02) 埼玉
本田頌次 (F02) 兵庫
吉田栄治 (F02) 茨城

〔第3期生〕

稲垣 肇 (E03) 大阪
竹本信之 (E03) 大阪
原 一夫 (E03) 大阪
野田哲治 (F03) 愛知
菅野和夫 (F03) 岩手
佐藤 功 (F03) 長野
辻 喜代克 (F03) 大阪
廣沢 洋 (F03) 滋賀
三橋長夫 (F03) 滋賀
宮本公明 (F03) 米

〔第4期生〕

辻 勝久 (E04) 三重
北森弘樹 (E04) 奈良
中西義一 (E04) 滋賀
観野福太郎 (E04) 東京
藤原公彦 (E04) 京都
大下真二郎 (F04) 長野
川口明良 (F04) 神奈川
中島良造 (F04) 大阪
藤田順彦 (F04) 奈良

〔第5期生〕

木村正彦 (E05) 奈良
中尾 稔 (E05) 大阪
中野正三 (E05) 東京
守上芳士 (E05) 神奈川
岩本吉男 (F05) 埼玉
大野一廣 (F05) 大阪
尾方康祐 (F05) 千葉
久保田陽一 (F05) 静岡
山口朝弘 (F05) 滋賀
山本 弘 (F05) 大阪
御崎正吾 (G05) 大阪
木村幸治 (G05) 大阪
香西順治 (G05) 大阪
坂上晃一 (G05) 茨城
高岡 亨 (G05) 京都

玉置 寛 (G05) 奈良
星野 悟 (G05) 大阪
堀内定夫 (G05) 奈良
堀井 浩 (G05) 千葉
藪野美律 (G05) 兵庫
池田 清 (I05) 京都
吉川博史 (I05) 大阪

〔第6期生〕

奥村義美 (E06) 大阪
兵藤敏夫 (E06) 京都
吉岡 睦 (E06) 奈良
段安義彦 (F06) 京都
吉田祐三 (F06) 奈良
小松周治 (F06) 福岡
田中稻夫 (F06) 滋賀
中山 修 (F06) 大阪
湯場崎直養 (F06) 京都
大下正二郎 (G06) 大阪
森川佳宥 (G06) 京都
北川 昇 (H06) 大阪
大川恒一 (H06) 大阪
阪本和夫 (H06) 奈良
松伏正隆 (H06) 滋賀
横道一雄 (H06) 兵庫
前田 實 (I06) 広島
国松敬三 (I06) 大阪
藤本 明 (I06) 兵庫

〔第7期生〕

稲原魔法 (E07) 兵庫
畠本正一 (E07) 東京
蟬 正敏 (F07) 大阪
志村哲樹 (F07) 愛知
田谷利明 (F07) 神奈川
寺田 豊 (F07) 滋賀
野田鐘一 (F07) 大阪
長谷川 洋 (F07) 米
廣瀬一夫 (F07) 新潟
中口 武 (G07) 大阪
一谷 醇 (H07) 滋賀
田甫佐雅博 (H07) 滋賀
山口文男 (H07) 群馬
井平佳秀 (I07) 大阪
平岡 臨 (I07) 大阪

〔第8期生〕

相羽政信 (E08) 大阪
石川智之 (E08) 大阪
水谷元也 (E08) 大阪
尼丁正奇 (F08) 大阪
幸田秀雄 (G08) 大阪
鎌谷英一 (H08) 大阪
中出知伸 (I08) 大阪
宇野茂嗣 (I08) 滋賀
船越 亨 (I08) 大阪

〔第9期生〕

木村功一 (F09) 茨城
宮崎一幸 (F09) 大阪
栗栖敏朗 (F09) 鹿児島
大音博司 (G09) 大阪
岡川正寛 (H09) 鳥取
下野哲生 (H09) 京都

森 和明 (H09) 兵庫
工藤英男 (I09) 大阪
深野隆司 (I09) 埼玉
柴 育夫 (I09) 静岡

〔第10期生〕

井野川 一 (E10) 大阪
北地憲治 (E10) 東京
山崎貞彦 (E10) 兵庫
山崎洋一郎 (H10) 兵庫
佐藤涉一 (I10) 千葉

〔第11期生〕

松田 啓 (F11) 石川
鬼原治紀 (G11) 大阪
小舟定行 (G11) 三重
岡本清孝 (H11) 大阪

〔第12期生〕

内野正道 (F12) 大阪
廣谷 明 (F12) 滋賀
恩智博司 (H12) 埼玉
小林正正 (H12) 兵庫

〔第13期生〕

榊原秀之 (H13) 愛知
辻 佳彦 (H13) 奈良
辻 久也 (I13) 石川
松井俊樹 (I13) 奈良

〔第14期生〕

森石峰一 (F14) 大阪
山崎敏之 (F14) 奈良
倉中 宏 (G14) 奈良
津本雅章 (H14) 奈良
堀江健二郎 (H14) 滋賀
細川雅巳 (I14) 奈良
田中二郎 (I14) 兵庫

〔第15期生〕

森蔭剛久 (E15) 大阪
藤井耕一 (F15) 大阪
宮條研次 (F15) 愛知
皆川重裕 (G15) 滋賀
神山清明 (H15) 千葉
沖 洋一 (I15) 神奈川
山下友彦 (J15) 愛知

〔第16期生〕

渡辺員行 (E16) 大阪
幸村常一 (H16) 兵庫
島田慎太郎 (H16) 栃木
菅 勝彦 (K16) 大阪

〔第17期生〕

國友志保 (F17) 大阪
高岸英人 (F17) 米
澤居比佐夫 (H17) 滋賀
元花 修 (H17) 兵庫

〔第18期生〕

田中庸介 (E18) 京都
生駒京子 (I18) 大阪
〔第19期生〕
竹田治英 (F19) 埼玉

〔第20期生〕

奥田 裕 (H20) 京都
中川雅弘 (H20) 大阪
中前浩也 (H20) 奈良

〔第21期生〕

杉田吉広 (G21) 神奈川
坂本 充 (H21) 千葉
坂手宏行 (J21) 埼玉

〔第22期生〕

藤田英治 (E22) 愛知

〔第23期生〕

熊谷寿倫 (F23) 京都
竹内和生 (I23) 埼玉
蕭 炯森 (K23) 東京
三砂博一 (K23) 大阪

〔第24期生〕

澤井 剣 (G24) 兵庫

〔第25期生〕

石橋明美 (I25) 東京

〔第26期生〕

西尾博道 (F26) 大阪

〔第28期生〕

早野秀樹 (E28) 大阪
清水 良 (F28) 福岡

〔第29期生〕

伏本和人 (I29) 大阪

〔第30期生〕

大野 守 (M30) 大阪

〔第31期生〕

新川拓也 (M31) 大阪

〔第32期生〕

中田亮生 (D32) 大阪
櫻木嘉典 (E32) 大阪

〔第33期生〕

柴垣佳明 (D33) 大阪

〔第35期生〕

山村友律 (J35) 大阪

〔第36期生〕

金野洋明 (M36) 大阪
長谷川慎二 (G36) 大阪
古本賢二 (K36) 静岡

〔第38期生〕

阿南景子 (D38) 大阪

〔第39期生〕

澤田正雄 (P39) 大阪

〔第40期生〕

三上哲夫 (M40) 奈良

〔第41期生〕

西川達也 (M41) 滋賀
越野八重美 (L41) 大阪

〔第44期生〕

村上豊裕 (G44) 大阪

〔第45期生〕

竹中浩之 (F45) 和歌山

〔第48期生〕

中島拓哉 (E48) 大阪

〔第49期生〕

辻 琢磨 (D49) 和歌山

〔第50期生〕

嶋村拓都 (M50) 大阪

・新任

佐藤 功 (F03) 長野
山本 弘 (F05) 大阪
星野 悟 (G05) 大阪
柴 育夫 (I09) 静岡
藤井耕一 (F15) 大阪
菅 勝彦 (K16) 大阪
杉田吉広 (G21) 神奈川
坂手宏行 (J21) 埼玉
石橋明美 (I25) 東京
古本賢二 (K36) 静岡

・死亡退任

高妻泰作 (E01) 茨城

・退任

白岩義則 (E01) 滋賀
堀中英昭 (E01) 大阪
富田淳一 (E03) 兵庫
石本時堯 (E03) 奈良
井上 徹 (E03) 大阪
成子一誠 (E03) 大阪
中島俊一 (E03) 京都
金谷武美 (F06) 奈良
荒木秋男 (I06) 愛媛
五條純一 (E07) 大阪
宿谷幸男 (E07) 兵庫
宮本常德 (E07) 石川
吉田博由 (F07) 大阪
松本好史 (G07) 大阪
丹羽弘己 (H07) 兵庫
藤井修逸 (F08) 広島
新垣忠克 (H08) 大阪
平林一夫 (I09) 大阪
赤木俊雄 (G10) 大阪
佐脇弘泰 (G11) 三重
秋田良八 (H12) 大阪
朝田健嗣 (E13) 兵庫
小寺澤隆司 (E15) 兵庫
江畑栄二 (F15) 京都
岡本宣正 (E16) 三重
園田和之 (F17) 奈良
松江 宏 (I17) 奈良
加藤常員 (I18) 大阪
阪井 誠 (H20) 京都
廣瀬修一 (G24) 大阪
渡部 孝 (G25) 兵庫
松浦信夫 (H25) 大阪
井口兼彦 (H25) 愛知
奥泉大輔 (H27) 愛知
井内友昭 (M29) 大阪
森 和義 (M29) 神奈川
松尾賢一 (M29) 奈良

亡くなられた
会員の方々です

平成28年度中に友電会事務局に
届け出のあったの方々です。
ご冥福をお祈りいたします。

金原忠夫 (E01)
高妻泰作 (E01)
杉原正弘 (E02)
荻原 昭 (E06)
鶴見元久 (F07)

菊池建夫 (F08)
山崎博文 (F10)
小暮喜世史 (F12)
北本茂男 (G12)
辻 憲一 (H13)

南本 晃 (E14)
坂本 仁 (G16)
紺谷 隆 (I17)
上田真二 (I17)
佐川正典 (G20)

北垣敏治 (F23)
福井康人 (G23)

報告事項 法人化への定款案

1 はじめに

＜法人化の経緯＞

昭和51年 法人化推進の決議

昭和52年 法人化活動方針が承認

昭和58年 法人化資金計画の決議、法人化基金の徴収開始
(平成22年度入学者まで27年間継続)

平成20年 法人法の改正

平成26年 法人化を決議、法人化委員会を設置

平成28年 法人化委員会の再編成、定款(案)の作成

平成29年 総会承認を得て、法人登記予定

2 定款(案)の要旨(法人法に基づく書式)

第1章 総則 (第1～6条)

- ・名称を「一般社団法人大阪電気通信大学友電会」とする。
- ・所在地を大阪電気通信大学内におく。
- ・目的、事業は現行どおり。ただし、事業は非営利型の法人として行う。
- ・公告方法は電子広告による。
- ・機関として理事会および監事をおく。

第2章 会員及び社員 (第7～16条)

- ・会員は現行どおり。ただし入会金は削除。
- ・正会員500人の中から1人の割合で選出される代議員をもって、法人法に定める社員とする。
- ・社員は正会員の中から理事会で選出し、会長が社員総会で報告する。
- ・社員の任期は、2年とする。
- ・正会員および準会員は社員総会の定める額の会費を支払う。
- ・会員名簿、社員名簿は主たる事務所に備えておく。

第3章 社員総会 (第17～25条)

- ・社員をもって構成し、議決権は社員1名につき1個とする。
- ・決議は、社員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- ・議事録は、議長、会長および出席社員2名が記名押印し、10年間保存する。

第4章 役員等 (第26～33条)

- ・理事11名以上21名以内、監事2名以上3名以内とし、理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、1名を事務局長とする。
- ・会長をもって法人法上の代表理事とする。副会長および事務局長をもって同じく業務執行理事とする。
- ・理事および監事は、社員総会の決議により社員から選任、会長、副会長および事務局長は、理事会の決議により理事から選定する。

- ・理事および監事は、無報酬とし、職務執行に要する費用を支払う。
- ・会長が顧問をおき、会長の諮問に応え意見を述べる。

第5章 理事会 (第34～42条)

- ・理事会は、理事をもって構成し、監事は理事会に出席し、意見を述べる。
- ・決議は理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- ・議事録は、代表理事および監事が記名押印し、10年間保存する。

第6章 資産及び会計 (第43～46条)

- ・事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。
- ・事業計画および収支予算は、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受け、社員総会に提出し、報告する。
- ・事業報告および収支決算(貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)および財産目録)は、毎事業年度終了後、会長が作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受ける。さらに、社員総会では事業報告の書類内容を報告し、収支決算の書類の承認を受ける。
- ・当法人は余剰金の分配を行わない。

第7章 解散および清算 (第47～48条)

- ・解散による清算の残余財産は、大阪電気通信大学に贈与する。

第8章 委員会および部会 (第49～50条)

- ・理事会の決議により委員会および部会を設置する。
- ・委員および部員は理事会が選任し、運営に関する事項は理事会の決議による。

第9章 事務局 (第51条)

- ・職員は会長が理事会の承認を得て任免する。
- ・職員は有給とし、組織および運営に関し必要な事項は、理事会の決議による。

第10章 支部 (第52条)

- ・理事会の決議により支部を設置する。
- ・組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議による。

第11章 附則 (第53～62条)

- ・支部は、当法人成立の日から、当法人の支部となる。
- ・定款に定めるもののほか、必要な事項は理事会の決議により定める。
- ・設立時社員は法人化委員9名とし、任期を設立後、最初の定時社員総会までとする。
- ・設立時理事は現理事21名、設立時監事は現監事3名とし、設立理事の任期は設立後、最初の定時社員総会までとする。
- ・定款作成代理人は、司法書士 井上真太郎とする。

一般社団法人 大阪電気通信大学友電会定款（案）

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人大阪電気通信大学友電会と称する。
(主たる事務所等の所在地)

第2条 当法人は、主たる事務所を大阪府寝屋川市初町18番8号
大阪電気通信大学内におく。

(目的)

第3条 当法人は、学校法人大阪電気通信大学と緊密に連携を保持し、その発展に協力し、会員相互の親睦と研修を図ると共に、教育、学術および文化の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、非営利型の法人として次の事業を行う。

- (1)研究発表会、講習会、座談会等の開催
- (2)機関誌、その他の刊行
- (3)学校法人大阪電気通信大学発展のための事業
- (4)会員相互の親睦
- (5)前各号に定めるもののほか、当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

(機関)

第6条 当法人は、理事会および監事をおく。

第2章 会員および社員

(会員)

第7条 当法人の会員は、次のとおりとする。

(1)正会員

学校法人大阪電気通信大学が設置した大学の学部を卒業、または大学院を修了した者で、卒業時あるいは修了時までには社員総会の定める額の会費を納めた者

(2)準会員

学校法人大阪電気通信大学が設置した大学の学部または大学院に在籍している学生で、社員総会の定める額の会費を納めた者

(3)特別会員

学校法人大阪電気通信大学の専任職員(大阪電気通信大学高等学校の職員を除く。)

(4)賛助会員

当法人の目的に賛同し、その事業を援助する者で、理事会の承認を得た個人または団体

(5)名誉会員

当法人の目的達成に貢献をした者で、理事会の決議を経て推薦された個人

(社員および代議員)

第8条 当法人は、概ね正会員500人の中から1人の割合で選出される代議員をもって一般社団法人および一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)に定める社員と

する。

(社員の選出)

第9条 社員は、当法人の正会員の中から理事会で選出し、会長が社員総会で報告する。

(社員の任期)

第10条 社員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、任期満了後においても後任者が選出されるまではその職務を行わなければならない。

- 2 社員が社員総会決議取消しの訴え(法人法第266条第1項)、解散の訴え(法人法第268条)、責任追及の訴え(法人法第278条)および役員の解任の訴え(法人法第284条)を提起している場合(法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。)には、前項本文の規定にかかわらず、当該訴訟が終結するまでの間、当該社員はなお法人法上の社員たる地位を有するものとする。ただし、当該社員は、役員の選任および解任(法人法第63条および第70条)ならびに定款変更(法人法第146条)についての議決権は有しないものとする。

- 3 任期満了前に退任した社員の補欠として選出された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

- 4 増員により選出された社員の任期は、他の社員の任期の残存期間と同一とする。

(正会員の権利)

第11条 社員でない正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。

- (1)法人法第14条第2項に定める権利(定款の閲覧等)
- (2)法人法第32条第2項に定める権利(社員名簿の閲覧等)
- (3)法人法第50条第6項に定める権利(社員の代理権証明書面等の閲覧等)
- (4)法人法第51条第4項および第52条第5項に定める権利(議決権行使書面等の閲覧等)
- (5)法人法第57条第4項に定める権利(社員総会の議事録の閲覧等)
- (6)法人法第129条第3項に定める権利(計算書類等の閲覧等)
- (7)法人法第229条第2項に定める権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
- (8)法人法第246条第3項、第250条第3項および第256条第3項に定める権利(合併契約等の閲覧等)

(会費の支払義務)

第12条 正会員(社員を含む。)および準会員は、社員総会の定める額の会費を支払わなければならない。

(退会)

第13条 会員は、次に掲げる事由によって退会する。

- (1)会員本人の退会の申し出
- (2)死亡
- (3)除名
- (4)失踪宣告を受けたとき
- (5)成年被後見人または被保佐人となったとき
- 2 会員の除名は、当法人の名誉を毀損し、または当法人の目的に反する行為をする等正当な事由があるときに限

り、社員総会の決議によってすることができる。この場合は、当該会員に対し、当該社員総会の日から1週間前までにその旨を通知し、かつ、社員総会において弁明する機会を与えるものとする。

- 3 第1項の規定により会員が退会する場合でも、当該会員が既に支払った会費の返還は行わないものとする。

(退社)

第14条 社員は、次に掲げる事由によって退社する。

- (1) 社員本人の退社の申し出
 - (2) 死亡
 - (3) 総社員の同意
 - (4) 除名
 - (5) 失踪宣告を受けたとき
 - (6) 成年被後見人または被保護人となったとき
- 2 社員の除名は、当法人の名誉を毀損し、または当法人の目的に反する行為をする等正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができる。この場合は、当該社員に対し、当該社員総会の日から1週間前までにその旨を通知し、かつ、社員総会において弁明する機会を与えるものとする。
- 3 第1項の規定により社員が退社する場合でも、当該社員が既に支払った会費および経費の返還は行わないものとする。

(会員名簿)

- 第15条 当法人は、会員の氏名および住所を記載した会員名簿を作成し、当法人の主たる事務所に備えおくものとする。
- 2 当法人の会員に対する通知または催告は、会員名簿に記載した住所、または会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。
- 3 会員名簿の管理は、個人情報保護法による。

(社員名簿)

- 第16条 当法人は、社員の氏名および住所を記載した社員名簿を作成し、当法人の主たる事務所に備えおくものとする。
- 2 当法人の社員に対する通知または催告は、社員名簿に記載した住所、または社員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

第3章 社員総会

(構成)

- 第17条 社員総会は、社員をもって構成する。
- 2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(権限)

- 第18条 社員総会は、次の事項について決議する。
- (1) 会費
 - (2) 会員および社員の除名
 - (3) 理事および監事の選任および解任
 - (4) 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)および財産目録の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 解散
 - (7) 理事会において社員総会に付議した事項
 - (8) 前各号に定めるもののほか、社員総会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

- 第19条 当法人の社員総会は定時社員総会および臨時社員総会の2種とし、定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度末日

の翌日から3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(招集)

- 第20条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長がこれを招集する。
- 2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項および招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。その場合、理事会の決議により会長がこれを招集する。
- 3 社員総会を招集するには、法令に別段の定めがある場合を除き、開催日より1週間前までに、社員に対して書面で招集通知を発しなければならない。

(議長)

- 第21条 社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

(決議)

- 第22条 社員総会の決議は、法令またはこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
- (1) 会員および社員の除名
 - (2) 理事および監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) 前各号に定めるもののほか、法令で定められた事項

(議決権の代理行使)

- 第23条 社員は、当法人の社員1名を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(決議の省略)

- 第24条 理事または社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき、社員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(社員総会議事録)

- 第25条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長、会長および出席社員2名がこれに署名または記名押印し、10年間当法人の主たる事務所に備えおくものとする。

第4章 役員等

(役員の設置)

- 第26条 当法人に、次の役員をおく。
- (1) 理事 11名以上21名以内
 - (2) 監事 2名以上3名以内
- 2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、1名を事務局長とする。
- 3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長および事務局長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第27条 理事および監事は、社員総会の決議によって社員から選

任する。

- 2 会長、副会長および事務局長は、理事会の決議によって理事から選定する。

(理事の職務および権限)

第28条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令およびこの定款で定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(監事の職務および権限)

第29条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(理事および監事の任期)

第30条 理事および監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期満了前に退任した理事および監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。
- 3 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間とする。
- 4 理事または監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。

(報酬等)

第31条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、その職務執行に要する費用を支払うことができる。

(責任の一部免除または限定)

第32条 当法人は、理事および監事の法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

- 2 当法人は、理事(業務執行理事または当法人の使用人でないものに限る。)または監事との間で、法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上で当法人があらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

(顧問)

- 第33条 会長は、当法人に顧問をおくことができる。
- 2 顧問は会長の諮問に応え、意見を述べることができる。
- 3 顧問には、必要な諸経費を支払うことができる。

第5章 理事会

(構成)

第34条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長および事務局長の選定および解職
- (4) 前各号に定めるもののほか、法令またはこの定款で定められた事項
- (5) その他、会長が必要と認めた事項

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集し、開催日の1週間前までに各理事および各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

(招集手続の省略)

第37条 理事会は、理事および監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第38条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第39条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第40条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案について異議を述べたときを除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第41条 理事または監事が、理事および監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りではない。

(理事会議事録)

- 第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した代表理事および監事は、前項の議事録に署名または記名押印する。
- 3 第1項の議事録は理事会の日から10年間主たる事務所に備えおく。

第6章 資産および会計

(事業年度)

第43条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(事業計画および収支予算)

第44条 当法人の事業計画および収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の承認を受けた事業計画および収支予算は、定時社員総会に提出し、その内容を報告する。

(事業報告および収支決算)

第45条 当法人の事業報告および収支決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1)事業報告
 - (2)事業報告の附属明細書
 - (3)貸借対照表
 - (4)損益計算書(正味財産増減計算書)
 - (5)貸借対照表および損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
 - (6)財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号および第6号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類および監査報告書を、定時社員総会の日の2週間前の日から5年間、主たる事務所に備えおくものとする。

(剰余金)

第46条 当法人は、剰余金の分配を行わない。

第7章 解散および清算

(解散の事由)

第47条 当法人は、次に掲げる事由によって解散するものとする。

- (1)社員総会の決議
- (2)社員が欠けたこと
- (3)合併(合併により当法人が消滅する場合に限る。)
- (4)破産手続開始の決定
- (5)法人法第261条第1項または第268条の規定による解散を命ずる裁判

(残余財産の帰属)

第48条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、学校法人大阪電気通信大学に贈与するものとする。

第8章 委員会および部会

(委員会の設置等)

第49条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成および運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(部会の設置等)

第50条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、部会を設置することができる。

- 2 部会の部員は、理事会が選任する。
- 3 部会の任務、構成および運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 事務局

(設置等)

第51条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長および所要の職員を置く。
- 3 前項の職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 職員は、有給とする。
- 5 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 支部

(設置等)

第52条 当法人は、理事会の決議により、支部を設置することができる。

- 2 支部の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 附 則

(大阪電気通信大学友電会の支部)

第53条 大阪電気通信大学友電会の支部は、前条の規定にかかわらず、当法人成立の日から当法人の支部となる。

(委任)

第54条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(設立時社員の氏名および住所)

第55条 当法人の設立時社員の氏名および住所は、次のとおりとする。

【社員・住所】 【社員・氏名】

(設立時社員の任期)

第56条 設立時社員の任期は設立後最初の定時社員総会までとする。

(設立時役員)

第57条 当法人の設立時理事および設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事	【理事・氏名】、【理事・氏名】、 【理事・氏名】、【理事・氏名】
設立時監事	【監事・氏名】、【監事・氏名】

(設立時理事の任期)

第58条 設立時理事の任期は設立後最初の定時社員総会までとする。(最初の事業年度)

第59条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成〇〇年3月31日までとする。

(最初の事業年度の事業計画および収支予算)

第60条 当法人の最初の事業年度の事業計画および収支予算については、第44条の規定にかかわらず、当法人成立後速やかに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

(大阪電気通信大学友電会の会員)

第61条 大阪電気通信大学友電会の正会員は、第7条の規定にかかわらず、当法人成立の日から当法人の正会員となり、大阪電気通信大学友電会の準会員は第7条の規定にかかわらず、当法人成立の日から当法人の準会員となる。

(定款に定めのない事項)

第62条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

以上、一般社団法人大阪電気通信大学友電会を設立するため、設立時社員〇〇の外〇名の定款作成代理人である司法書士井上真太郎は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

平成 年 月 日

設立時社員【社員・氏名】

設立時社員【社員・氏名】

設立時社員【社員・氏名】

上記設立時社員〇名の定款作成代理人
司法書士 井上真太郎

大阪電気通信大学 友電会定款

第1章 総 則

- 第1条 本会は大阪電気通信大学友電会と称する。
- 第2条 本会は事務所を大阪府寝屋川市初町18番8号大阪電気通信大学内に置く。
- 第3条 本会は理事会の議決を経て支部を設けることが出来る。支部設置規則は、この定款の細則として別に定める。支部には支部長を置く。

第2章 目的および事業

- 第4条 本会は大阪電気通信大学と緊密に連繋を保持し、その発展に協力し会員相互の親睦と研修を図ると共に教育、学術、文化の発展に寄与することを目的とする。
- 第5条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- ①研究発表会、講習会、座談会等の開催
 - ②機関誌、その他の刊行
 - ③大阪電気通信大学発展のための事業
 - ④会員相互の親睦と連絡
 - ⑤その他、目的を達成するための事業

第3章 会 員

- 第6条 本会の会員は次の通りとする。
- ①正会員
学校法人大阪電気通信大学が設置した大学の学部、大学院を卒業、または修了した者で、卒業時あるいは修了時まで所定の入会金および会費を納めた者
 - ②準会員
学校法人大阪電気通信大学が設置する大学の学部、大学院に在籍している学生で、所定の入会金を納めた者
 - ③特別会員
学校法人大阪電気通信大学が設置する大学の学部、大学院に専従する教職員である者
 - ④賛助会員
本会の目的に賛同し、その事業を援助する者で、理事会の承認を得た個人または団体
 - ⑤名誉会員
本会の目的達成に多くの貢献をした者で理事会の決議を経て推薦された個人
- 第7条 会員は総会を組織し、総会の議決に加わる。
- 2、会員は本会の目的事業の遂行に積極的に協力するとともに、本会の会員としてふさわしくない行為をしてはならない。
 - 3、会員は本会の行う事業に対し、優先的にその利益を受けることが出来る。
- 第8条 会員は次の理由によりその資格を喪失する。
- ①脱 退
 - ②死亡および失跡宣言
 - ③除 名
- 第9条 会員が次の各号の一に該当するときは総会の議決を経て、会長がこれを除名することが出来る。
- ①本会の会員としての義務に違反したとき
 - ②本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為があったとき
- 第10条 既納の入会金および会費等はいかなる理由があっても、これを返還しない。

第4章 役員、評議員、顧問および職員

- 第11条 本会には次の役員を置く。

理事10名以上21名以内(うち会長1名、副会長3名、事務局長1名を含む)。

監事3名。

理事および監事は評議員会で選出し総会で承認を得る。理事は互選で会長1名、副会長3名、事務局長1名を決める。理事は会長の指名により財務担当をはじめとする会務を分担する。

監事は理事を兼任出来ない。

- 第12条 会長は本会の業務を総理し本会を代表する。

- 2、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

- 第13条 理事は理事会を組織し、この定款に定めるもののほか、総会より委任せしめられた事項は議決し、執行する。

- 第14条 監事は友電会業務、財産の運用、会計の処理等の監査を行う。

- 第15条 本会の役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2、補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3、役員はその任期満了後も後任者が就任するまではその職務を行う。
- 4、役員は本会の役員としてふさわしくない行為があった場合、または特別の事情があった場合には、その任期中であっても理事会の議を経て評議員会の議決により、会長がこれを解任することが出来る。

- 第16条 役員は有給とすることが出来る。

- 第17条 本会には評議員を若干名置く。

- 2、評議員は評議員会を組織し、この定款に定めるもののほか、総会より委任せしめられた事項を議決する。また理事会の諮問に応ずる。

- 3、評議員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

- 第18条 本会の評議員は次の通りとする。

- ①正会員のうちから卒業年度別に総会または理事会で選出された者

- ②支部長

- 第19条 本会には理事会の議決により顧問を若干名置くことが出来る。

- 2、顧問は会長がこれを委嘱する。
- 3、顧問は会長の相談に応ずる。

- 第20条 本会の事務を処理するため、事務局を設け職員を置くことが出来る。

- 2、職員は会長が任免する。
- 3、職員は有給とする。

第5章 会 議

(理事会)

- 第21条 理事会は毎年6回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めた場合または理事現在総数の3分の1以上、あるいは監事から会議の目的たる事項を示して請求のあったときは、ただちに会長は臨時理事会を招集しなければならない。

- 2、理事会の議長は会長とする。

- 第22条 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、理事現在総数の2分の1以上出席し、その出席理事の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2、理事は理事会を欠席する場合、あらかじめ書面をもって意見を表明しなければならない。

- 3、理事の委任状は出席者とみなされない。ただし、支部長が理事を兼ねた場合に限り、当該支部の役員で、理事でない者が委任状を持参のうえ、代理として出席し、議決と執行に加わることが出来る。

(評議員会)

- 第23条 評議員会は毎年3回会長が招集する。ただし会長または監事が必要と認めたとき、または評議員現在総数の2分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求のあったときは、会長はその請求のあった日から20日以内に評議員会を招集しなければならない。
- 第24条 評議員会の議長は会議のつど評議員の互選で決める。
- 第25条 評議員会の招集は、すくなくとも10日以前にその会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面をもって通知する。
- 第26条 次に掲げる事項については、理事会においてあらかじめ評議員の意見を聞かなければならない。
- ①事業計画および収支予算案、ならびに事業報告および収支決算についての事項
 - ②不動産の買入れ、または基本財産の処分についての事項
 - ③その他、本会の業務に関する重要事項で会長において必要と認めた事項
- 第27条 評議員会は評議員現在数の5分の1以上出席しなければ、その議事を開き議決することは出来ない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者は、出席者とみなす。
- 第28条 評議員会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会)

- 第29条 通常総会は毎年1回、会計年度終了後90日以内に会長が招集する。
- 2、臨時総会は理事会または監事が必要と認めたとき、ただちに会長がこれを招集しなければならない。
- 第30条 会長は会員現在総数の10分の1以上から会議に付議すべき事項を示して、総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 第31条 総会は、すくなくとも10日以前にその会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面をもって通知する。
- 第32条 次の事項は通常総会に提出して、その承認を受けなければならない。
- ①事業報告および収支決算ならびに事業計画および収支予算
 - ②財産目録および貸借対照表
 - ③その他理事会において必要と認めた事項
- 第33条 総会は、会員現在総数の200分の1以上出席しなければ、その議事を開き議決をすることが出来ない。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす。
- 第34条 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 第35条 総会の議事の要項および議決した事項は会員に通知する。
- 第36条 総会、理事会および評議員会の議事録は議長が作成し、議長および出席代表2名以上が署名捺印のうえ、これを保存する。

第6章 資産および会計

- 第37条 本会の収入は次の通りとする。
- ①入会金および会費

- ②事業に伴う収入
- ③資産から生じる果実
- ④寄付金品
- ⑤その他の収入

- 第38条 本会の資産を分けて、基本財産および運用財産の2種類とする。
- 2、基本財産は、別紙財産目録のうち、基本財産の部に記載する資産および将来基本財産に編入される資産で構成する。
 - 3、運用財産は、基本財産以外の資産とする。ただし、寄付金品であって、寄付者の指定するものはその指定に従う。
- 第39条 本会の資産は、理事会の決議によって会長が保管する。
- 2、基本財産のうち、現金は理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、または定額郵便貯金とし、もしくは確実な銀行に信託するか、あるいは定額預金として会長が保管する。
- 第40条 基本財産は処分し、または担保に供してはならない。ただし本会の事業遂行上、やむを得ない理由があるときは、理事会および総会の議決を得、その一部に限り処分し、担保に供することが出来る。
- 第41条 本会の事業遂行に要する費用は入会金、会費事業に伴う収入および資産が生ずる果実等の運用財産をもって支弁する。
- 第42条 本会の事業計画およびこれに伴う収入予算は毎年会計年度開始前に会長が編成し理事会の議決および総会の承認を受けなければならない。なお、事業計画およびこれに伴う収支予算を変更した場合も同様とする。
- 第43条 本会の決算は、会計年度終了後3ヵ月以内に会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書および会員の異動状況書とともに監事の意見をつけて理事会および通常総会の承認を受けなければならない。
- 2、本会の決算に剰余金があるとき、理事会の議決および総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、または翌年に繰越すものとする。
- 第44条 収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、理事会および総会の議決を経なければならない。
- 第45条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 定款の変更ならびに解散

- 第46条 この定款は、理事会および総会のおの5分の3以上の議決を経なければ変更することが出来ない。
- 第47条 本会の解散は、理事会および総会のおの4分の3以上の議決を経なければならない。
- 第48条 本会の解散に伴う残余財産の処分は理事会および総会のおの4分の3以上の議決を経てから大阪電気通信大学学長の許可を受けて、本会の目的に類似の目的を有する公益事業に寄付するものとする。

第8章 補 則

- 第49条 この定款施行についての細則は、理事会および評議員会の議決を得て別に定める。
- 第50条 昭和48年11月1日施行
昭和52年5月29日改正
昭和55年6月29日改正
昭和57年6月27日改正
平成3年6月30日改正
平成5年6月27日改正
平成7年6月25日改正
平成13年6月23日改正
平成16年6月26日改正
平成26年6月21日改正

「大阪電気通信大学 クラブ同窓会」 平成29年度 通常総会 議案

第1号議案 平成28年度事業報告

<平成28年度 活動・運営基本方針>

- ・学生支援事業の強化(大学祭、ホームカミングデーを含め、新規支援事業を検討)。
- ・組織フラット化および拡大(各団体・クラブOB会への参画勧誘等)。
- ・情報発信の強化(各団体・クラブOB会へのFacebook参画勧誘等)。

<活動・運営基本方針への対応>

- ◇4月1日：寄付金受領各位への礼状メールとFacebook掲載。
- ◇6月18日：「平成28年度 通常総会」を開催。
- ◇4～3月：定例・臨時「幹事会」を開催(計4～6回、必要に応じ)。(計4回：4月16日、6月18日、11月5日、3月5日)。
- ◇4～3月：「HP」「Facebook」メンテナンスのための協力学生とのミーティング・共同作業。(計1回：3月11日)。
- ◇4～3月：学生各団体・クラブおよび関係団体からの要

- 請に対する支援(必要に応じ)。(自治会吹奏楽団：定期演奏会後援、高校同窓会総会出席、友電会京都支部総会参加、南先生を囲む会～米寿のお祝い、出版会有志一同「友電会関東総支部」会議参加、女子バスケットボール部「市民大会・準優勝祝い」)。
- ◇4～3月：大学祭時に限定せず大学祭協賛事業同等の学生向けイベント開催と支援協力。
- ◇4～3月：学園・学生主催行事等、関係団体等慶弔時等への出席等(必要に応じ)。
- ◇5月25日：体育会フレッシュマンキャンプ～参加。
- ◇6月25日：Fネット(文化会主催フレッシュマンキャンプ)～参加。
- ◇2月27日：リーダーズサミット～参加。
- ◇4～3月：各OB・OG・関係団体等慶弔、電報等(必要に応じ)。(計2回：7月3日、2月27日)
- ◇4～3月：クラブ同窓会役員および関係者への寄付金要請(必要に応じ)。
- ◇4～3月：Facebookによる情報発信の強化。
- ◇4～3月：各OB・OG会参画勧誘強化。

第2号議案 平成28年度収支決算報告

<平成28年4月1日～29年3月31日>(単位:円)

科 目		決 算	予 算	増 減	備 考
収入の部	運営助成金	0	120,058	-120,058	
	その他助成金	0	120,058	-120,058	
	寄付金・祝金	122,685	120,058	2,627	幹事・他による寄付
	前期繰越金	120,058	120,058	0	
	合 計	242,743	480,232	-237,489	
支出の部	会議費	2,000		2,000	
	交通費	77,000	50,000	27,000	協力学生ミーティング・各事業等
	事務通信費	3,685	20,000	-16,315	郵送・弔電等
	大学祭協賛事業費	0	20,000	-20,000	トークショー・大学祭・ホームカミングデー経費
	HP関係費	10,000	25,000	-15,000	協力学生アルバイト・サーバ賃借・通信費
	懇親会費	40,000	20,000	20,000	懇談会協力等
	学生協力費	0	0	0	学生協力等
	慶弔費	60,000	80,000	-20,000	学生各団体・関係各団体祝い金等
	雑費	0	5,058	-5,058	雑費
	次期繰越金	50,058	0	50,058	
	合 計	242,743	220,058	22,685	

第3号議案 平成28年度監査報告

大阪電気通信大学クラブ同窓会 平成28年度監査報告書

大阪電気通信大学クラブ同窓会
会長 竹田 治 英 殿

大阪電気通信大学クラブ同窓会の平成28年度事業報告ならびに平成28年度収支決算報告を監査の結果、何れも会則に従い適正かつ真摯に執行されていることを認めます

平成29年4月22日
大阪電気通信大学クラブ同窓会
監査役 沖 洋 一 ㊞
監査役 新 川 拓 也 ㊞
監査役 池 田 清 ㊞

第4号議案 平成29年度事業計画案

＜平成29年度 活動・運営基本方針＞

- ・学生支援事業の強化(大学祭、ホームカミングデーを含め、新規支援事業を検討)。
- ・組織フラット化および拡大(各団体・クラブOB会への参画勧誘等)。
- ・情報発信の強化(各団体・クラブOB会へのFacebook参画勧誘等)。

＜活動・運営基本方針への対応＞

- ◇4月1日：寄付金受領各位への礼状メールとFacebook掲載。
- ◇6月18日：「平成29年度 通常総会」を開催。
- ◇4～3月：定例・臨時「幹事会」を開催(計年4～6回、必要に応じ)。
- ◇4～3月：「HP」「Facebook」メンテナンスのための協

力学生とのミーティング・共同作業。

- ◇4～3月：学生各団体・クラブおよび関係団体からの要請に対する支援(必要に応じ)。
- ◇4～3月：大学祭時に限定せず大学祭協賛事業同等の学生向けイベント開催と支援協力。
- ◇4～3月：学園・学生主催行事等、関係団体等慶弔時等への出席等(必要に応じ)。
- ◇4～3月：各OB・OG・関係団体等慶弔、電報等(必要に応じ)。
- ◇4～3月：クラブ同窓会役員および関係者への寄付金要請(必要に応じ)。
- ◇4～3月：Facebookによる情報発信の強化。
- ◇4～3月：各OB・OG会参画勧誘強化。
- ◇4～3月：各OB・OG会設立支援(必要に応じ)。
- ◇3月末日：役員の任期満了による次期役員就任要請。

第5号議案 平成29年度収支予算案

＜平成29年4月1日～30年3月31日＞(単位:円)

科 目		今収支予算案	前期実績	増 減	備 考
収入の部	運営助成金	0	0	0	
	その他助成金	0	0	0	
	寄付金・祝金	150,000	122,685	27,315	幹事・他による寄付
	前期繰越金	50,058	122,685	-72,627	
	合 計	200,058	242,743	-42,685	
支出の部	会議費	10,000	2,000	8,000	
	交通費	50,000	77,000	-27,000	協力学生ミーティング・各事業等
	事務通信費	10,000	3,685	6,315	郵送・弔電等
	大学祭協賛事業費	0	0	0	トークショー・大学祭・ホームカミングデー経費
	HP関係費	20,000	10,000	10,000	協力学生アルバイト・サーバ賃借・通信費
	懇親会費	0	40,000	-40,000	懇談会協力等
	学生協力費	50,000	0	50,000	学生協力等
	慶弔費	50,000	60,000	-10,000	学生各団体・関係各団体祝い金等
	雑費	10,058	0	10,058	雑費
	次期繰越金	0	50,058	-50,058	
合 計		200,058	242,743	-42,685	

第6号議案 平成29年度役員案 (各年次は入学年)

- ◆幹事

 - ・会 長：竹田 治 英
(S58 少林寺拳法部)
 - ・事務局：金野 洋 明(H06 柔道部)
 - ・幹 事：中野 正 三(S40 卓球部)
 - ・幹 事：野田 鐘 一
(S41 日本拳法部)
 - ・幹 事：平岡 臨
(S42 少林寺拳法部)
 - ・幹 事：志村 哲 樹(S42 剣道部)
 - ・幹 事：大音 博 司(S42 柔道部)
 - ・幹 事：宿谷 幸 男(S42 空手道部)
 - ・幹 事：幸田 秀 雄(S42 柔道部)
 - ・幹 事：水谷 元 也(S43 応援団)
 - ・幹 事：森 和 明
(S44 電子計算組織研究会)
- ・幹 事：岡本 清 孝(S44 柔道部)
 - ・幹 事：船越 亨(S47 柔道部)
 - ・幹 事：内野 正 道(S47 柔道部)
 - ・幹 事：細川 雅 巳
(S48 少林寺拳法部)
 - ・幹 事：岡川 正 寛(S48 柔道部)
 - ・幹 事：宮 條 研 次
(S50 ワンダーフォーゲル部)
 - ・幹 事：元 花 修
(S52 少林寺拳法部)
 - ・幹 事：長谷川 慎二(H08 柔道部)
 - ・幹 事：村上 豊 裕(H16 柔道部)
 - ・幹 事：竹中 浩 之(H17 柔道部)
 - ・幹 事：嶋村 拓 都(H20 柔道部)
 - ・幹 事：中島 拓 哉(H20 柔道部)
- ◆監査役

 - ・監査役：池田 清
(S40 少林寺拳法部)
 - ・監査役：沖 洋 一
(S50 電子計算組織研究会)
 - ・監査役：新川 拓 也
(H01 大学祭実行委員会)
- ◆顧問

 - ・顧 問：伊與田 功(学生部部长)
 - ・顧 問：四元 博文(学生部次長)
- ◆学生幹事

 - ・常任自治委員会委員長・副委員長
 - ・体育会本部本部長・副本部長
 - ・文化会本部本部長・副本部長
 - ・大学祭実行委員会委員長・副委員長
 - ・生協学生委員会委員長・副委員長

第7号議案 当日発議の議案

高校だより

1. 平成28年度卒業証書授与式が行われました

平成29年2月20日(月)大阪電気通信大学高等学校において、成瀬理事長、大石学長、守口市内の中学校校長など多数のご来賓の下、第69回卒業証書授与式が執り行われ、普通科124名、電子工業科174名、合計298名の卒業生たちが希望に胸膨らませ本校を巣立っていきました。卒業式では卒業証書授与の他、皆勤賞・精勤賞を授与されたものが全体の45%にあたる136名にのぼりました。また、学業優秀賞14名、生徒活動奨励賞23名が受賞しました。

一方、在校生においては平成28年度の修了式を3月21日(火)に執り行い、その席で学業優秀賞、生徒活動奨励賞の表彰をいたしました。生徒活動奨励賞を授与された生徒は、1年生5名、2年生2名で、学業優秀賞を授与された生徒は、1年生13名、2年生13名が受賞しました。



卒業生退場 3年1組を先頭にクラスごとの選曲で9組まで

2. 平成28年度卒業生の進路状況

卒業生298名の進路は下表のとおりであります。

(平成29年3月1日現在)

大学進学	短大進学	専門学校 進学	就職	自営・ その他	進学予定
214名	1名	39名	13名	5名	26名
72%	0.3%	13%	4.3%	1.6%	8.7%

3. 母校の校長・教頭先生の交代がありました

母校、大阪電気通信大学高等学校では、大音校長の平成29年3月末、定年退職に伴い、校長・教頭の人事異動が行われました。

平成29年4月1日付新人事は、次の通りです。教頭が2人体制となりました。

- ・校長 田村博司 先生
- ・教頭 杉本純彦 先生

・教頭 吉川省吾 先生

○同窓会の役員メンバーで新旧校長先生の歓送迎会を行いました

母校の大音校長の平成29年3月末定年退職に伴い、同窓会役員会では、新旧校長・教頭先生の歓送迎会を、4月8日(土)、京阪守口市駅前「ホテルアゴーラ」において開催しました。

大音前校長先生は、任期2年間でありましたが、同窓会の会長職から、校長職へ抜擢された経緯もあり、同窓会が、母校現職の先生方と親しくさせていただくことにご尽力いただき、

大変ありがたく感謝しているところです。

また、新校長に就任された田村先生も前職は、教頭職を拝命されて、大音校長と共に活躍されていきましたので、同窓会もさらに田村新校長と母校の発展に微力ながら貢献させていただきたいと思っています。



大音前校長(左)と田村新校長(右)



吉川教頭(左)、杉本教頭(右)



あいさつする北田会長代行



新旧校長先生の歓送迎会

平成28年度 大阪電気通信大学友電会

支部 だより

平成28年度(20周年記念) 「神戸支部総会・懇親会」 開かれる

友電会神戸支部(幸村常一(H16)支部長)では、支部設立20周年を迎えるのを記念して4月23、24日の1泊2日、淡路島で「平成28年度神戸支部総会・懇親会」を開催しました。神戸支部会員など14名が参加し親睦を深めるとともに、臼井 宏(E01)氏の「空気を読む」のタイトルでの講演を聴くなど研修を図りました。

●平成28年度総会

神戸・三宮を23日午後2時に出発した淡路島・南あわじ市福良の「海上ホテル」のマイクロバスは、「明石海峡大橋」を渡り、「淡路インターチェンジ」でバスの中で「平成28年度総会」を開催しました。

第1号議案の「平成27年度実施事業報告、同年度収支決算報告、同年度監査報告」で事業報告を幸村支部長が、収支決算報告を田中二郎(I14)会計幹事がそれぞれ報告しました。監査報告は、薬井安二(I06)監事が欠席のため、テーブルコーダーに吹き込んだ「監査した結果、適正に執行されているのを認めます」との声を披露しました。

第2号議案の「平成28年度事業計画案、同年度収支予算案」で、事業計画案を幸村支部長が、収支予算案は田中会計幹事がそれぞれ報告し、満場一致で承認されました。

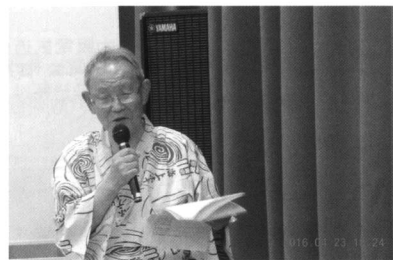
平成28年度事業計画案では、5月に「釣り&バーベキュー大会」、7月に三田支部と合同で「ボウリング大会」、9月に「ゴルフコンペ」、来年2月に「スキーツアー」のほか、ハイキング、工場見学会、忘年会、新年会、役員会などの行事がいっぱい。大いに活動していることが分かる内容になっています。



平成28年度総会の議案について説明する幸村常一支部長(向かって右)と田中二郎会計幹事(マイクロバスの中で)

●講演会

バスは午後4時30分ごろに福良の「海上ホテル」に到着。ひと風呂浴びてユカタ姿で、午後6時から臼井氏の講演に耳を傾



講演する臼井 宏氏

けました。藤本 明(I06)支部幹事の司会でスタート。

「空気を読む」のタイトル。6年前ごろに「KY」という言葉が流行りました。この「言葉」を追求したものです。

「『空気 読め』論は集団主義社会のアジアでは有効ですが、個人主義社会の欧米では無効です」とし、日本なら「空気を読めよ」のとき、欧米なら「その話は後にしよう」という具合になってしまうそうです。

「空気を読め」で、「コミュニケーションの怠慢を図る」とし、「察する力」が日本人の長所ですが、相手がいつも「察してくれるか」となると別物になりかねないというわけです。

「危険な憶測」、「曖昧語句での逃避は避けよ」、「クレーム処理の場合は全てが過去形なので、具体的に記述できるが、商業打ち合わせは近未来の話題のため、『やってみないと分からない』部分が残る」、「場の空気読む」、「状況改善、問題改善」、「場の空気」を読む危険性、「業界用語、職場用語は職場の一体感を増し、親密さを維持する」、「デコート情報ー日本人は省略表現、指示代名詞、略語、ニックネームなど暗号を好む」などについて、具体的に、ユーモアを交えて解説してくれました。

「『読めるけど読まない』こともリーダーには必要です。コントロールすることも必要ということです」の言葉で締めくくりました。

●懇親会



出席者全員で記念写真

午後6時40分に全員で記念撮影の後、藤本氏の司会で「平成28年度熊本地震」の犠牲者等に黙とうを捧げました。

懇親会に先立って、幸村支部長の「大いに盛り上がり、親睦を深めてください」のあいさつに続いて、廣谷 明(F12)友電会副会長が友電会の今後の活動などについて説明・報告しました。引き続き、母校の池宮達雄大学事務局長は「今年度

は募集定員を超える入学生がありました。しかし、今後は少子化問題で、皆さんの母校も厳しい状況下にあります」と大学の現状について説明・報告しました。

観野福太郎(E04)氏の乾杯の音頭で懇親会に入りました。特に、出席者が近況を含めて、それぞれ一言ずつのあいさつは盛り上がりました。学生時代の思い出、自分が所属する支部の活動、自宅のある街の自治会の話、健康や孫の話まで、様々な話が飛び出し、拍手したり、うなづいたり様々。

杯を重ね、大いに盛り上がりました。午後9時30分ごろに池宮事務局長が帰宅したのを機会に、懇親会は閉会しました。



懇親会に先立ってあいさつする幸村支部長



あいさつする廣谷 明友電会副会長



あいさつする池宮達雄母校大学事務局長



懇親会の光景

「友電会三田支部」が 平成28年度総会・懇親会 を開催

友電会三田支部(小西 巖(E02)支部長)は、平成28年5月22日(日)午後1時30分から兵庫県三田市の「しい苺園 有馬富士」で「平成28年度総会・懇親会」を開催しました。三田市を中心に兵庫県や大阪府などに在住・在勤している会員とその家族など約30名が参加し、絶好の行楽日和に恵まれた「初夏」の1日を満喫していました。

●平成28年度総会

総会は午後1時半から藤本 明(F06)氏の司会でスタート。まず、小西支部長は参加へのお礼を述べた後、「会員相互の研修と親睦を中心に活動してきました。今後もこの

点に力を入れていきたい。また、他支部との交流も深めていきたい」と語り、総会に入りました。

議長に葉井安二氏(I06)を選出し、平成27年度活動報告を小西支部長、同年度収支決算報告を楠 喬夫(H06)会計担当幹事、松本健司(K24)監事が平成27年度監査報告をしました。

引き続き平成28年度事業計画を小西支部長、同年度予算案を楠幹事、役員改選案を小西支部長が報告、審議した結果、出席者全員の拍手で承認され総会は終了しました。

●講習会

講習会は「電子回路をつくってみよう!!」(初めての電子回路)がテーマ。

松本健司監事が講師で、「これまで、電子回路製作というと、特別な技術が必要で難しいと思いがちですが、今回は簡単に電子回路を製作できる講習会です」と前置きし、さっそく指導へ。特殊なインクのペンを使用し、回路をインクジェット紙に絵を描くように線を引くだけで、電子回路を簡単に作ることができる、まるで魔法のようです。インクジェット用紙に「LED(電球)」置き場と「電池」置き場があり、これをペンでなぞってつなぎます。すると不思議なことに、LEDが点灯しました。これで電子回路の完成です。

4つのグループに分かれ、松本講師の指導を受けながら、ペンを走らせたりしてLEDが光ると楽しい声が上がっていました。子供たちも興味津々で、絵を描きながら「電子回路製作」の勉強をしていました。

●しい苺狩り

講習会の後は恒例の「しい苺狩り」。しい苺狩り場は近くにあり、徒歩で移動して楽しみました。手の平くらいの大きいのや中ぐらいのしい苺をとり、かごにつめていました。この後のバーベキューで焼いて食べました。



あいさつする小西 巖(E02)支部長



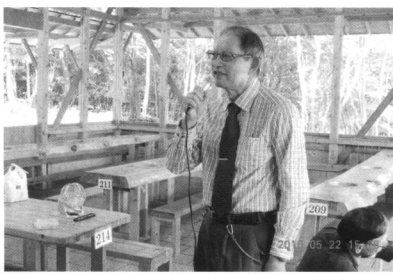
講習会の光景



しい苺狩りの光景

●懇親会・ビンゴゲーム

会場を移してバーベキューによる懇親会。熊本地震による犠牲者に黙とうをささげた後、池本善一(E02)友電会会長(当時)が「多くの家族連れの参加、うらやましい限りです。本日は大いに楽しんでいってください」とあいさつ。



あいさつをする池本善一(E02)友電会会長(当時)

北森弘樹(E04)氏の乾杯の音頭で懇親会に入りました。先ほど、とってきたしい茸をまじえての焼肉パーティー。大きな口を開けて味を楽しんでいました。

次に、恒例の「ビンゴゲーム」。景品には、有名な「地元産の米」10kg入り2袋ほか、小西支部長が丹精込めて育てた「玉ねぎ」や「きゅうり」など野菜が中心。

担当者が次々と「数字」を読み上げていくと、「ビンゴ」の声。2番目は3名が同時で、「地元産の米」を取得するための「じゃんけん」を行うなど、楽しいひと時を過ごしました。

司会の閉会宣言の後、会場の小屋の前で全員が参加しての記念写真を撮り、次年度での再会を約し散会しました。



全員で記念写真

友電会・北関東支部が 「平成28年度支部 総会・懇親会」開く

友電会・北関東支部(山口文男(H07)支部長)は、平成28年6月4日(土)に例年通り埼玉県川越市で「平成28年度総会・懇親会」を開催しました。今年は天気も良く、朝から晴れ渡り6月初旬らしい天候となり、風も意外と強くなく、絶好の総会日和となりました。そのような中、友電会本部の廣谷 明(F12)副会長の参加を頂き、総勢18名が出席、大変有意義な一日となりました。今年は残念ながら池宮大学事務局長は、怪我をされたということで欠席でした。

●恒例の見学会

午後0時30分に東武東上線「川越駅」の東口・改札口前に集合。まず最初に「恒例の見学会」として今年度は、「茶陶苑」を見学しました。

茶陶苑の入口には、煉瓦で出来たアーチ門があり、中の大蔵は「蔵の街・川越」では数少ない規模の大きな白漆喰仕上げでした。この大蔵は美しく、下屋部分の竹格子に障子は明治、大正期にお茶の輸出が盛んであった頃のお茶手揉み乾燥炉があり、作業場を復元したものです。

大蔵の内部は牛梁、天秤梁、母屋、垂木と6本の主柱が江戸末期に建てられた建物で、当時を彷彿とさせてくれます。内部は大蔵の持ち主の収集品や古い民芸品のギャラリーとなっています。



「茶陶苑」の前で集合写真

●総会・懇親会

見学会終了後は、総会会場の川越温泉一湯遊ランド「ホテル三光」へ移動し、まずは参加者全員が大浴場で汗を流しました。

支部総会は定刻の午後3時に開会いたしました。平成27年度活動報告及び決算報告、平成28年度活動予定及び予算案を審議、全議案が全会一致で承認されました。

その後、滋賀県からご参加頂きました廣谷友電会副会長、猿渡 洋(F02)友電会顧問、また今回初参加の西城秀雄(E05)さんの方々にご挨拶を頂きました。

この後、懇親会へと移り、猿渡顧問の音頭で乾杯した後、楽しい宴となりました。途中で出席者全員から近況報



総会会場での集合写真

告が有り、大変盛り上がりました。
来年の再会を約して散会となりました。

友電会神奈川支部では 「平成28年度総会・ 研修会・懇親会」を開催

友電会神奈川支部(田谷利明(F07)支部長)は、「平成28年度総会・研修会・懇親会」を平成28年6月25日(土)午後1時から神奈川県大和市と綾瀬市の海上自衛隊厚木航空基地内などで開催しました。神奈川県在住の会員をはじめ、東京など関東一円から会員の子息1名を含む21名が参加、基地内を見学したあと相模鉄道(相鉄)「さがみ野」駅前の「魚民」で懇親会を開くなど、初夏の1日を楽しんでいました。

●厚木基地を見学

相鉄「相模大塚」駅南口バス停(大和市)に午後1時集合。バスで「飛行場正門」に移動しました。厚木基地は「米海軍」と「海上自衛隊」が共用しています。このため、基地内へは、「本人の本籍地を証明するパスポート」などが必要で、厳重なチェックを受けて基地内に。

入口を入ると航空機が展示されており、まずはジェット戦闘機「F-4 ファントム」の前で全員で記念写真を撮影。



入口近くの「F-4ファントム」の前で記念撮影

ここでは、海上自衛隊に所属していた羽渕完俊(E01)友電会元会長、川口明良(F04)友電会理事らが、「F-4 ファントム」の特長についてや、航空自衛隊の航空機と海上自衛隊の航空機の違い「海自の航空機は足(車輪を支える)が太い」などをユーモアを交えて説明。参加者から拍手喝さいが送られていました。

この後、管制塔の



輸送機「C-130Rハーキュリーズ」の
荷物室を見学

ある地区まで移動。徒歩で30分ほどかかりました。滑走路が望め、エプロンには輸送機「C-130Rハーキュリーズ」や哨戒機「P-3C」など各種の大型の軍用飛行機が駐機していました。

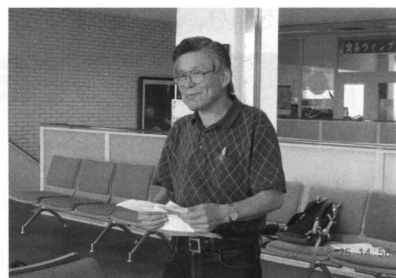
基地の資料室のあるところで「支部総会」を開催したあと、海上自衛隊ではもっとも大きい、輸送機「C-130R」を見学しました。エプロンに駐機している「C-130R」は「でかい」という言葉通りに大きい機体でした。

「人員と貨物を積載できるようになっており、人員は50名、車両を1台積める」と「C-130R」のパイロット2名が説明してくれました。機体の後部を下して荷物や人員を積みこめる形式。車輪が翼ではなく、胴体についているのが特長で、荷物の積み下ろしがしやすくなっています。

次いで、整備工場などを見学し、「米海軍」のカフェテリアでビールとピザをいただきました。基地内は広く、グラウンドやゴルフ場、レストラン、ショッピングモール、カフェテリア、ボウリング場、映画館など日常生活をするうえで必要なものはすべて整っており、基地内で十分に生活できる「街」になっています。それらは「米軍」仕様で、「日本国内」ということを忘れさせます。

●支部総会

管制塔からほど近い「厚木飛行場」の看板のある建物の2階に資料室があり、この場で「平成28年度総会」を開催しました。田谷支部長は、「本日は、ご参加ありがとうございます」と前置きし、「前年度は海上自衛隊の横須賀軍港めぐりでしたが、今年度は海自の厚木航空基地。来年度は、『JAXA 相模原キャンパス』を予定しています」とあいさつ。



総会であいさつする田谷利明支部長



支部総会の光景

●懇親会

役員の紹介があり、支部長は田谷利明(F07)氏、副支部長は川口明良(F04)氏、事務局長は大原 洋(F14)氏、監事は中野正三(E05)氏。平成27年度事業報告、平成28年度事業計画案、平成27年度収支決算報告、平成28年度収支予算案の説明があり、全会一致で承認されました。

懇親会は相鉄の「さがみ野」駅前の「魚民」で開催されました。会場までは徒歩で20分ほど。今回の見学先である厚

木基地を話題にしながら、「魚民」に到着。早速に川口副支部長の「乾杯」で懇親会のスタート。おいしい料理をつつきながら杯を傾け、母校や友電会、神奈川支部の今後や学生時代の思い出話などが話題となり、楽しい初夏に1日を過ごしました。

そして、次年度での再会を約して散会しました。

平成28年度 「友電会関東総支部 総会・懇親会」開催される

友電会関東総支部(深野隆司(109)支部長)は平成28年10月30日(日)、東京都文京区湯島の「東京ガーデンパレス」で「平成28年度総会・懇親会」を開催。約40名が参加しました。支部長が山口文男(H07)氏から深野氏にバトンタッチし、「東京支部準備委員会」が設置されました。また、記念講演会として母校の新学長・大石利光先生が「伝統を継承し実学教育で『人間力』と『技術力』を培う大学として」のテーマで話され、耳を傾けました。

●関東総支部総会

平成28年度総会は「東京ガーデンパレス」2階の「天空A」で、午前11時から開催されました。竹田治英(F19)氏(クラブ同窓会会長)の司会でスタートしました。

総会は、第1号議案・平成26-27年度事業報告、第2号議案・平成26-27年度決算報告、第3号議案・平成28年度事業計画案、第4号議案・

東京支部準備委員会設置(案)、第5号議案・平成28年度予算案、第6号議案・平成28年度役員改選案の6議案について山口文男(H07)(前)支部長らが説明しました。承認を求めたところ、全会一致で承認されました。

第4号議案の「東京支部準備委員会設置」は、「設置計画案書」が提出され、北地憲治(E10)東京支部発起人が説明しました。それによると、関東総支部役員会で発議され、「友電会東京支部」設置を採択、発起人などが決まっています。

発起人は、観野福太郎(E04)氏が代表で、中野正三



司会の竹田治英(F19)総支部幹事



総支部総会で議案を説明する
山口文男(H07)(前)支部長

(E05)氏、畝本正一(E07)氏、北地氏が名を連ねています。特に、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」を前に、企業の東京・首都圏転入は昨年の13%増(日経新聞8月8日付け朝刊)など、東京の経済的な重要性はますます高まっています。

これにともなって、友電会会員の東京在住はもとより勤務先も多くなってくることは間違いないでしょう。こうした会友の支援、親睦、研修などを推進することは有益であるとの考えから、「東京支部」の設置が待たれていました。



「関東総支部」の新役員の面々

●記念講演会

記念講演会は、総会と同じ会場で午前11時半から母校の大石利光・新学長が「伝統を継承し実学教育で『人間力』と『技術力』を培う大学



大石利光・新学長による記念講演会の光景

として」のテーマで話され、母校の今後の教育方針等が聞けるとあって、参加者は真剣に耳を傾けていました。

大石学長は、1. はじめに(母校を取り巻く環境)、2. 教育の基本方針と「実学」の取り組みについて、3. 今後に向けて重点施策、4. 最後に……の4項目に分けて講演しました。

その中で、「実学」の定義と教育の実質化を「実学の3つの能力」として紹介しています。

①「手」—手を動かせる「与えられた/考えた課題に対して手が出せるチカラ」、②「頭」—絵が描ける「自分の考えが具象化できる(図表化できる)チカラ」、③「心」—コミュニケーションができる「人の考えが理解できる、自分の考えを伝えられる」とし、「双方向の意思疎通と協働作業ができるチカラ」ということになります。

伝統的な「実学教育」の強みを生かした「教育方針・方法」における改革について、「本学の特徴である『実学教育』に磨きをかけ強化していく」としています。「自己再生が可能な学修システムの構築」などを通じて、「卒業率の向上」、「離学率の低減」、「志願者の増加」を図っていく方針です。

最も気になる「卒業後の進路(就職と進学)」については力を入れています。2012年の大学の就職率は92.7%、2013年同95.1%、2014年同96.1%と、年々高まっています。求人依頼企業数は1万4,101社で、求人倍率は17.9%となり、三菱電機、パナソニックなどの企業が含まれています。

学長は、「関西進路決定No.1を目指しています」とし、最後に「鏡と窓の法則」―「成果が得られたときは窓から外を見て、成果をもたらした要人(人・組織)を見つけ評価する」とし、「結果が悪かったときは鏡を見て自分に責任がある」の言葉で結びました。

●懇親会

「懇親会」は、会場を2階の「天空B」に移して午後0時30分から同2時30分まで開催されました。総会と同じ竹田氏が司会でスタートしました。まず、新支部長の深野氏があいさつに立ち「活性のある支部活動を展開していきたい」と語り、協力を要請しました。

次いで来賓として大石学長は「皆さんの母校の発展に尽力していきます」と語り、母校の成瀬 淳理事長は母校の前身である「東亜電気通信工学校」の創業関係者について触れ、「母校は電気関係で優れた方が創設されました。その創業精神に則り、発展に寄与していきたい」とあいさつされました。

友電会の福田 武(E02)会長は、「母校の発展はもとより、会員相互の親睦にも力を入れられておられ、素晴らしい同窓会活動です。今後も活性化を期待します」と述べられました。

乾杯の音頭は、元友電会会長の猿渡 洋(F02)氏。「乾杯」

の大きな発声で、宴会のスタートです。宴の途中ですが、この後、深野支部長や関東総支部管轄の支部長らがあいさつしました。母校からは池宮大学事務局長、寺西法人事務局長などが出席され、それぞれの立場から「母校の現状報告今後の方針」などについて語りました。

参加者全員で記念写真を撮影後、母校の大学歌を斉唱して、北地副支部長の閉会の辞で散会しました。



乾杯の発声をする猿渡 洋(F02)元友電会会長



懇親会の光景



あいさつする深野隆司(I09)新支部長



あいさつする大石学長



あいさつする母校の成瀬 淳理事長



あいさつする友電会の福田 武(E02)会長



全員で記念写真撮影

「平成28年度びわこ支部 総会・懇親会」開催される

大阪電気通信大学友電会びわこ支部(澤居比佐夫(H17)支部長)は、「平成28年度総会・懇親会」を11月6日(日)



総会参加者の記念写真

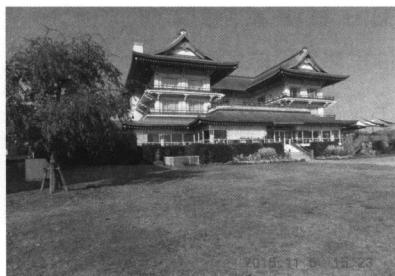
午後2時から滋賀県大津市柳が崎湖畔公園の「びわ湖大津館」で開催しました。今年で25周年を迎え、記念総会として開きました。滋賀県在住の会員など約30名が出席、「震災復興に関わって」のテーマで開かれ、岩手県宮古市在住の菅野和夫(F03)氏と自衛隊の竹知信彦大津募集案内所長による講演に耳を傾け、懇親会では「ザ・ブルーサンダーボーイズ」のミニコンサートを楽しみながら、杯を傾け、学生時代の昔話などをしながら親交を深めました。

●平成28年度総会

JR大津駅に午後1時30分集合し、「びわ湖大津館」のバスで会場の同館に向かいました。

午後2時30分から西川達也(M41)副支部長の司会で総会がスタートしました。

第1号議案・平成27年度事業報告、第2号議案・平成27年度会計決算報告、第3号議案・平成28年度事業計画案、第4号議案・平成28年度予算案、第5号議案・第6号議案・平成28年度役員案、支部規定の改定一の6議案について、澤居支部長が説明。三橋長夫(F03)幹事が「平成27年度事業報告書と収支決算報告書を監査した結果、適正に執行されていることを認めます」と監査報告した後、決をとったところ全会一致で承認されました。



会場の「びわ湖大津館」



司会の西川達也(M41)副支部長



あいさつする澤居比佐夫(H17)支部長

●「震災復興に関わって」のテーマで講演会

会場には、菅野氏が持参した「東日本大震災」の岩手県宮古市などの津波による被害の写真約50枚が展示され、来場者の目を釘付けにしていました。



講演する菅野和夫(F03)氏(友電会評議員)

れから5年、防災意識を改めて、問い直し～」のテーマで開かれ、菅野氏と竹知所長の2人が、それぞれの立場から話をしてくれました。

三橋幹事が菅野氏(山田伝津館)について紹介したあと、「津波防災を語る」のテーマで45分間にわたって、2011年3月9日午後2時46分ごろに発生しました「東日本大震災」について語られました。岩手県宮古市沖は震度M7.9、最大震度は7.0の大地震でした。

菅野氏は「大切なのは『命』です」と前置きし、津波発生時の岩手県宮古市や釜石市などの各地の様子が映し出されました。建物が次々に流され、街全体が破壊されつくす動画は、言葉を失うものがあります。

「一夜にして町が津波にのまれ全滅する姿は、ただ、ただ呆然とするだけです。それに火災が発生し、大きな被害が発生しました」と語り、動画の中では津波に破壊されていく様子を見ながら「地獄だ!」、「何、これ」、「あ～～、あ～～」といった悲慘な声も聞かれました。

続いて、竹知所長が廣谷 明(F12)びわこ支部幹事の紹介によってステージに上がりました。まず、自衛隊の大規模地震災害派遣についての概要を説明した後、熊本や阪神、東日本大震災の派遣状況などが報告されました。



講演する竹知信彦・自衛隊滋賀地方協力本部・大津募集案内所長

今後、発生が予想される「南海トラフ巨大地震」(東南海・南海地震)はM9.1クラスで、死者は32万3,000人、全壊・焼失建物は286万棟の被害が予想されています。

これらの巨大地震に備えて「命の大切さを知る」ことが第一で、日ごろからの準備として、①地域の防災計画を知る(防災マップ)、②帰宅経路(徒歩)の確認、③連絡手段、集合場所、④持ち物一の4点をあげています。

「非常用持ち出し袋」には、飲料水・食料・貴重品・救急用品・マスク・軍手(皮手)・懐中電灯・下着・衣類・毛



会場に展示された「東日本大震災」の岩手県宮古市を中心した被災現場

講演会は「震災から学び考える天災・人災への備え～あ

布・ラジオ・携帯充電器(電池)・カイロ(冬場)などを入れておくことが重要ですとしています。

また、「あわてて行動することがないようにすることも大切」としています。まず、①身を守る、②火を消す、③安全な場所に避難する、④連絡をとりあう、など「家庭で、お話しして頂ければ幸いです」の言葉で結びました。

●懇親会

懇親会は、西川副支部長の司会で開会。まず、澤居支部長があいさつに立ち、「今年で25周年を迎え、支部会員はもとより近隣の府県の方々にも出席頂き、湖国滋賀の歴史・文化を短報するなど『びわこ』らしい形をつくって来ました」とし、今年は「熊本での地震や台風による突然の災害など大きな被害があり、阪神・淡路や東日本の地震を教訓に、防災意識が高められる機会にしようと計画しました」と述べました。

次いで友電会の福田 武(E02)会長は、「今回の企画は、大変すばらしいものでした。防災意識の高まりは、人類にとって最も大切なものです。びわこ支部総会で、このような機会を与えて頂き、お礼もうしあげます」とあいさつされました。

乾杯の音頭は平岩智志(F01)びわこ支部幹事で、全員で「かんぱい」を大声で発声し、開宴となりました。続いて、出席者全員が「一言あいさつ」で近況や学生時代のことなどについて報告しました。この後は、おなじみの「ザ・ブルーサンダーボーイズ」のミニコンサート。フォークソングを中心に、自作の歌と演奏で会場を盛り上げました。

澤居支部長の閉会の辞で、来年度での再会を約し、散会しました。

友電会京都支部が 「平成28年度総会・懇親会」 を開催

友電会京都支部(段安義彦(F06)支部長)は、11月19日(土)午前11時から京都市中京区四条の「からすま京都ホテル」で「平成28年度総会・懇親会」を開催しました。京都をはじめ近府県在住の約30名の会員等が集まり、母校学生との交流イベントを楽しんだ後、杯を片手に学生時代の思い出話などしながら親交を深めました。

●平成28年度総会

平成28年度総会は奥田 裕(H20)京都支部事務局長の司会で開会し、冒頭、段安支部長があいさつに立ち、「今年も昨年に引き続き、卒業生として何か母校の学生を応援

できないか、また、母校の学生の活躍を知ることにより、母校の素晴らしさを実感していただく場を設けました。存分にお楽しみください」と語りました。

続いて、友電会の福田 武(E02)会長は京都支部総会の開催を祝った後、「友電会では現在、法人化を目指しています。一般社団法人で、会をきちんとし

た組織にすることで会の発展はもとより、母校の発展にも寄与していきたいと思っています」と法人化することを強調しました。

来賓のあいさつとして母校の池宮大学事務局長は、「18歳人口の減少で、皆さんの母校も厳しい状況におかれています。卒業生の皆様のご協力をお願いします」とし、「現在、5カ年計画を進めています。そのひとつはクラブ活動の活性化です。この5年間で在部率を30%までもっていく方針です。また就職の面でも力を入れ、関西でナンバーワンにもっていくことにしています。これらを通じて、『大阪電気通信大学を卒業してよかった』といえる大学にしていきたいです」と述べました。

総会に移り、議長に藤原公彦(E04)京都支部幹事・相談役を選出し、議事に入りました。

第1号議案の「平成27年度支部活動報告」を兵頭敏夫(E06)京都支部副支部長が報告、第2号議案の「平成27年度支部会計報告」を段安支部長が報告。北川 昇(H06)京都支部監事が「平成27年度活動報告書および収支決算書を監査した結果、適正に執行されていることを認めます」と報告。

続いて、第3号議案の「平成28年支部活動計画・予算案」と、第4号議案の「平成28年度支部役員案」について段安支部長が説明しました。

議長が決をとったところ、全会一致で承認されました。

●母校学生との「交流会」

今年度は「自動車部学生生活動報告」、「自由工房学生生活動報告」、「知能ロボット実演」の3テーマで行われました。

自動車部は但井君、福澤君、橋本君の3氏。50年にわたって主催している「丹後半島ラリー」(SSラリー)を紹介しました。その功績が認められ、JAF(日本自動車連盟)近



司会の奥田 裕(H20)京都支部事務局長



あいさつする段安義彦(F06)京都支部長

畿地域クラブ協議会から「特別功労賞」を受賞したことなどについて報告がありました。なお、自動車部では『部有車』がないため、スポンサーを探しているそうです。



自動車部の橋本君、福澤君、但井君

自動車部の発展のためにも、「われこそは」と思われる方は、ぜひスポンサーになってください。

自由工房は藤田君、上神君、乾さん(女性)の3氏。



自由工房の藤田君、乾さん、上神君

藤田君は、「大学のバックアップの下、『ものづくり』をする課外活動の場です」と説明。所属プロジェクトは「レスキューロボット」、「マイコンカラーリ」、「知能ロボット」、「電気自動車」、「マイクロマウス」などです。

「レスキューロボット」は、1995年3月11日の「阪神淡路大震災」がきっかけで、2000年から神戸で大会が開催されています。現在、製作しているロボットなどについて説明がありました。

乾さんは「マイクロマウス」について、マイコン(脳)とセンサー(目)を持つ「自力で迷路を解き、考えて道を選ぶ」人工知能を搭載したロボットと説明しています。製作したロボットや競技大会について報告がありました。

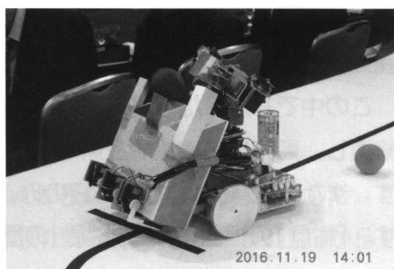
上神君は「知能ロボット」について、「自律型ロボットの製作を通し、ものづくりの基本とエンジニアとしての素質を高めること」を目的にしています。製作したロボットや競技会などについて説明がありました。

会場には「知能ロボット」の実演の場が設けられ、実際にロボットを動かしました。実演の場には、缶や赤と青のボールがあり、それらを見分けて処理するだけに、参加者は驚きの眼差しで眺めていました。

●楽しかった「懇親会」

南 茂男夫名誉教授の「乾杯」の発声で、懇親会がスタートしました。

懇親会中に「知能ロボット」の実演が行われました。杯を片手に、実演に興味深そうに眺め、「ロボット談義」に花を咲か



「知能ロボット」の実演

せていました。

また、出席者全員が近況報告を含めての「一言」あいさつ。学生時代のこと、クラブ活動のこと、最近の健康状態、自宅のことなどが飛び出し、爆笑に包まれる一幕もありました。

会場では、母校OBの3人組「ザ・ブルーサンダーボーイズ」による「フォークソング&カントリーライブ」を楽しませてくれました。



演奏する「ザ・ブルーサンダーボーイズ」

楽しかった総会も、そろそろお時間です。大学歌を大声で歌い、記念撮影をして、来年度の総会での再会を約して、散会しました。



全員で記念写真

平成28年度 「友電会九州支部総会・ 懇親会」開催される

友電会九州支部(小松周治(F06)支部長)は、「平成28年度総会&懇親会」を平成28年11月20日(日)に熊本県熊本市の「アークホテル」で開催し、九州在住の会員など14名が参加しました。

総会は平成27年度事業報告、同年度収支決算報告、平



全員で記念写真撮影

成28年度事業計画、同年度収支予算案などの議案説明があり、満場一致で可決承認されました。今回の総会は「熊本地震」のお見舞いを兼ねるとともに、会員に少しでも「力」になれば、と開催したものです。「がんばるばい 熊本」の文字を熊本市内はもとより、あちこちで見かけました。

懇親会に先立って、小松支部長があいさつを兼ねて「熊本地震」の現状について報告しました。熊本県在

住の会員は16名で、このうち3名が所在不明、6名が県外に住んでいるとのことでした。

続いて母校の池宮達雄大学事務局長があいさつに立ち、大学の現状を報告しました。この中で事務局長は「現在、大学の5カ年計画を進めており、新学科として建築系を予定しています。また、クラブ活動の活性化を図っています。その他の計画と合わせ、『大阪電気通信大学に入学してよかった』といわれる大学を目指しています」と述べました。

引き続き友電会の福田 武(E02)会長は、乾杯の音頭のあいさつの中で、「友電会は現在、会の法人化の準備を進めています。『一般社団法人』で、しっかりした団体にす

ることにより、会はもとより母校の発展につなげていきたい」と語り、「乾杯」と唱和して懇親会に入りました。懇親会では、母校が制作した「くまモン」をあしらった復興支援Tシャツを披露した後、学史編集室制作のDVD鑑賞が行われました。

また、今回は地震の被災地「熊本」で開催することから、友電会では動画のカメラマンを派遣し、参加者にインタビューを行っています。総会翌日には、「熊本地震」の取材のため、小松支部長に益城町、熊本城をご案内いただき、今年6月に熊本在住者の安否確認を行った際のお話を伺いました。詳しくは、友電会HPの動画ページをご覧ください。



あいさつする小松周治 (F06) 支部長



あいさつする友電会の福田 武 (E02) 会長



母校が制作した復興支援Tシャツを披露する
池宮大学事務局長

友電会奈良支部が 「平成28年度総会・懇親会」 開く

友電会奈良支部(松井俊樹(I13)支部長)は、11月27日(日)午前11時から奈良県大和郡山市で奈良県をはじめ近府県在住の会員など21名が参加して「平成28年度総会・懇親会」を開催しました。今回は大和郡山市の特産の「金魚すくい」、藍染めの箱本館「紺屋」、昔の遊郭跡などを見学した後、会場を「JR郡山駅」東出口のホテル「グランドサンピア奈良」で総会・懇親会を行いました。

●大和郡山市内を見学

当日は雨の天気。

午前11時に「近鉄郡山駅」東口に集合。ボランティアの案内で、大和郡山の歴史などを聞いた後、まずは「金魚すくい」の「こちくや」へ。「全国

金魚すくい選手権大会」を開催している8月の第3日曜日を「金魚すくいの日」としています。この大会で上位に入賞しましたご婦人に「金魚すくい」の見本を見せてもらいましたが、さすがに「うまい」の連発。これを手本にして実際に「金魚すくい」をしましたが、なかなかうまくいきません。2枚のポイで、1匹の金魚が精いっぱい参加者が大半でした。

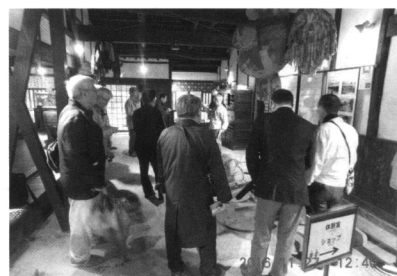
童心にかえって30分ほど「金魚すくい」に興じた後、すぐ近くの箱本館「紺屋」へ。「箱本」とは郡山町中の自治組織で、「紺屋町」など「十三町」で始まりま

した。「箱本」に課せられたおもな任務は、治安維持、消火、伝馬などでした。「紺屋町」は「藍染め」を職業とする人の集まった職人町で、豊臣秀長時代(1585～1591)に成立したと考えられています。東西209mの細長い町で、町中の道路の中央には幅1mの「紺屋川」が流れ、風情ある雰囲気醸し出しています。

この中でも栄えた紺屋町の江戸時代(明和年間)の町屋を修復し、藍染めの道具や金魚コレクションを展示しています。また、藍染め体験(土・日のみ。完全予約制)もできます。「紺屋」の担当者から「紺屋」の歴史などの説明を受け、「藍染め体験工房」へ。日本に古くから伝わる「藍」は、色の



「こちくや」での「金魚すくい」の光景



箱本館「紺屋」での説明を聞く参加者

美しさだけでなく、虫除けなど、さまざまな効果があるとされています。それだけに現在でも多くの人々に愛されています。

「紺屋」では、「天然灰汁発酵建て」という昔からの方法で仕込んだ「藍」で、ハンカチなどの染め体験ができます。担当の婦人から、「藍染め」の手法などの説明を聞き、「なるほど」といった顔でうなずいていました。なお、我々は「藍染め体験」はしませんでした。

次も、すぐ近くにある「遊郭」跡。説明では、奈良県に「遊郭」は3カ所あるそうです。このうち2カ所は「大和郡山」にあるとのこと。現在でも、木造3階建ての大きな建物が建っています。

●総会・懇親会

「平成28年度総会」は、午後1時30分から山崎敏之(F14)奈良支部副支部長の司会で進められ、JR郡山駅東口の「グランドサンピア奈良」で開かれました。

議長に堀内定夫(G05)奈良支部監事を選出して行われました。議案は、「平成27年度支部活動報告」、「平成27年度支部収支決算報告」

、「平成28年度支部活動計画」、「平成28年度支部予算案」、「支部役員」、「支部活動方針」。

松井俊樹(I13)奈良支部長が全議案について説明報告しました。支部活動方針については「会員相互の親睦と研修を図り、他の支部との交流を図ろう」でした。

津本雅章(H14)支部監事が「平成27年度の活動・収支決算書を監査した結果、適正に執行されていることを認めます」と監査報告をしました。決をとったところ、全会一致で承認されました。

次いで、北森弘樹(E04)支部幹事は「奈良支部の23年を振り返って」と題して「奈良支部も平成5年に旗揚げしてから今年度で23周年を迎えました」とし、この間の主な出来事について説明報告しました。

●懇親会

「懇親会」は、山崎副支部長の司会で進められました。これに先立って松井支部長があいさつにたち、「これからも会員相互の親睦と研修を図りつつ、他の支部との交流も続

けていきたい」とあいさつしました。

福田 武(E02)友電会会長は、「現在、友電会では一般社団法人の設立の準備を進めています。しっかりした組織でもって会の発展はもとより、これらを通じて母校の発展にも寄与していきたい」と語り、法人化について協力を要請しました。

母校の池宮大学事務局長は、「5カ年経営計画を進めています。その一環としてクラブの活性化を進めます。5年後には、多くの学生がクラブに所属するようにし、『大阪電気通信大学』に来てよかったと思っていただける大学を目指しています。また、就職も関西でトップランクになるよう努力していきます」と述べ、母校の発展への協力を要請しました。

乾杯の音頭は、柴垣佳明(D33)友電会事務局長(母校教授)。発声に合わせて「乾杯」を大声で発し、懇親会に入りました。

杯を片手に学生時代の思い出話に花を咲かせるなど、和んだ雰囲気の中、宴会が続きました。途中で「びわこ支部」の澤居比佐夫(H17)支部長と奈良県在住の石本時堯(E03)氏が、近況報告を含めてあいさつしました。ビンゴゲームがあり、景品は「宝くじ」で、「1億円当たったら、友電会に1万円寄付します」といった冗談も飛び出し、最高の雰囲気。

大学歌を全員で唄い、記念写真を撮影して、来年度の「総会」での再会を約し、散会しました。



全員で「大学歌」を声高らかに



全員で記念写真

平成28年度東海総支部 新春ボウリング大会・ 懇親会実施報告

平成28年度も恒例となりました東海総支部新春ボウリング大会及び懇親会を、名古屋市の「スポーツ名古屋」と「サッ

ポロビール浩養園」で平成29年2月25日に行いました。

参加者は野村康明氏(F01)、伊藤慎吾氏(E01)、野田哲治氏(F03)、鈴木直彦氏(F04)、志村哲樹氏(F07)、井原賢治氏(F08)、里内登氏(F08)、榊原秀之氏(H13)、山下友彦氏(J15)、

宮條研次氏(F15)の10名で盛大に開催する事が出来ました。

皆さん、年に1回か2回しかやらないボウリングですが、いざボールを持ってレーンで構えると昔取った杵柄で、明日以降襲ってくる筋肉痛を顧みずストライクを狙ってカー杯ボールを投げて楽しみました。優勝は榊原秀之氏(H13)で



ボウリング場の前で集合記念撮影

スコアは2ゲームで322P、ストライクは8個でした。

ボウリングで運動した後、歩いて10分程のサッポロビール浩養園で懇親会を行いました。



ボウリングを楽しむ参加者



懇親会会場にて乾杯

「平成29年度 友電会神奈川支部総会・懇親会」のご案内

大阪電気通信大学友電会の平成28年度神奈川支部総会・懇親会を次のとおり開催いたします。万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

日時：平成29年6月10日(土) 集合 12:50 小田急相模大野駅北口 バス停乗り場02

場所：1. 神奈川県相模原市 JAXA相模原キャンパス展示室見学

2. 相模原市立博物館にて支部総会 天文展示室見学及びプラネタリウム観覧

3. 懇親会 相模大野駅前 魚民 相模大野駅前店

会費：2,000円

出欠のご連絡は、下記項目を友電会事務局(yudenkai@yudenkai.org)までご連絡ください。

①氏名 ②卒業年度・学科 ③連絡先 ④生年月日(プラネタリウムの65歳以上割引摘要のため)

「平成29年度 友電会びわこ支部総会・懇親会」のご案内

～時代を切り拓いた近江商人のルーツ・豊郷町探訪～

第26回びわこ支部総会・懇親会を下記の通り開催します。今年度は、滋賀県の湖東に位置する豊郷町です。丸紅、伊藤忠など商社として発展を遂げる近江商人のルーツを訪ね、偉業の背景に見える考え方を学ぶ機会にしたいと計画しました。滋賀県を離れ全国各地で活躍する皆さまも是非、ご参加くださり、交流を図りたいとご案内申し上げます。

日時：平成29年7月29日(土)

10:00～16:00

会場：ビジネスホテル くらま

会費：6,000円(お一人さま)

企画：近江商人発祥の地訪問

・伊藤忠兵衛記念館

・又十屋敷

・岡村本家 など

申込みメ切 6月30日(金)

問い合わせ 友電会びわこ支部ホームページからお申し込みできます。

母校で初の「クラブのリーダー」を集めた「リーダーズサミット」開催される

「クラブのリーダー」を集めた母校で初めての「2016年度リーダーズサミット」が平成29年2月27日(月)午前10時から母校・寝屋川キャンパスJ号館6階の小ホールで開催されました。これは体育会本部、文化会本部、学生課共催で開かれたもので、サミットには体育会24団体、文化会19団体の計43団体、約70名が参加し、「あなたのクラブに必要なリーダーとはどのようなリーダーなのか」のテーマで行われました。



「リーダーズサミット」の会場

■大学の発展は「クラブの活性化」を重視

サミットは午前10時から自治会の隈下史悠文化部長の司会で進められました。開会式で大石利光学長は、「43という多くのクラブが参加して、初めての『リーダーズサミット』が開催されることは素晴らしいことです。活性化して大学の発展に貢献していただきたい」と語り、「自分を磨き、人のために働くことができる、期待される人になってほしい」とあいさつしました。

続いて体育会本部の岡山芽衣本部長は、「これを機会に、どんな道でも走っていけるエンジンを作っていくことを学んでほしい。それはクラブ活動の活性化に結び付き、しいては自分の成長につながります」と激励しました。



あいさつする大石利光学長



あいさつする体育会本部の岡山芽衣本部長

■ワークショップ「あなたのクラブに必要なリーダーとは……」

午前10時10分から教育開発推進センターの齋尾恭子准教授の指導のもとで、「ワークショップ」が行われました。最初にミニ講義が行われ、「職場や社会の中で多様な人々と共に仕事をしていくために必要な基礎的な力」として「社会人基礎力」の概念が発表されました。

続いて、「あなたのクラブに必要なリーダーとはどのようなリーダーなのか」をテーマで、リーダー同士でのグループワーク(討論会)が行われ、「理想のリーダー像」や「リーダーを務めることで得られる力」について学生たちは激しい議論を交わしました。

■これから就職活動を行うにあたって

午後からは、「AED講習会」からスタートしました。「AED」の使用方法や「心臓組成」の方法などについて、実演での講習がありました。

引き続き「就職活動」に関する講演がありました。平成19年卒業の中越 亮(W43)さんがステージに立ち、母校でのクラブ活動を中心に話されました。中越さんは「京都成章高校」の先生で、「女子ソフトボール部」の監督として頑張っています。平成27年に創部、28年には京都の大会で決勝戦にいけるまでに成長しました。創部時は大変で、部員をかき集めて何とか公式戦に出場しましたが47対1で大敗してしまいました。28年は15名が入部し、練習はもとより楽しい雰囲気づくりなど、「あきらめないこと」が成長につながっていると述べました。



「これから就職活動を行うにあたって」のテーマで講演する中越 亮(W43)氏

この後、母校就職部の不破信勝次長から「リーダーの経験を、積み活かす」のテーマで講演がありました。

■課外活動報告会

「課外活動の各団体から活動報告」がありました。1団体2分間の報告でしたが、2016年度の活動の総括、次年度に向けての抱負などが発表されました。

母校の課外活動はどのようなものか、また他の団体がどのような活動をしているのかを知る絶好の機会となり、報告会は熱気を帯びていました。



課外活動指導者に対する功労賞を受賞する友電会副会長の岡本清孝(H11)氏

■表彰式

続いて表彰式がありました。まず、課外活動指導者に対する「功労賞」として、母校の伊興田 功・学生部長から友電会副会長(前クラブ同窓会会長)の岡本清孝(H11)氏に表彰状が手渡されました。岡本副会長は柔道部のOBで、現在も指導しています。また、昨年度まで「クラブ同窓会」の会長をし、クラブの活性化に大きく貢献してきました。



クラブ同窓会の竹田治英(F19)会長から優秀な成績を修めたクラブに表彰状を贈呈

引き続き「学生」が表彰されました。2016年度の課外活動において、各大会で優秀な成績を修めた団体や個人をはじめ、特に活躍した個人、地域社会の活動に貢献した団体など、16の団体・15人の学生が受賞し、今後の活動への大きな励みとなりました。伊興田 功・学生部長から表彰状と褒賞金などが送られました。

最後に「クラブ同窓会」の竹田治英(F19)会長からアメリカンフットボール部など、優秀な成績を修めた学生団体に表彰状を贈呈しました。竹田会長は、「今回のリーダーズサミットは大変素晴らしい会合です。今回、学んだことを今後のクラブ活動に活かしていただきたい。また後輩の面倒をみて、クラブを活性化してほしい」とあいさつしました。

■懇親会

「懇親会」はJ号館1階のレストランで開催され、大石学長をはじめ顧問、指導者らが多数出席し、学生との交流を図りました。大石学長は、「クラブ活動の活性化は大学の発展につながります。本日のサミットで得たことをクラブの運営に活用していただきたい」とあいさつしました。

森 幸治副学長の「乾杯の音頭」で乾杯し、懇親会に移りました。森副学長は「学生時代はソフトテニスをしていました。それだけにクラブ活動に対して興味が有り、今回の『リーダーズサミット』は、今後のクラブ活性化につながるものと期待しています」と語りました。

最後には全員で大学歌を斉唱するなど、学生にとってはじめての体験であり、とても楽しく充実したひとときとなりました。

この日の「学びや交流」をきっかけに成長したリーダーたちが、本学をいっそう盛り上げてくれることが期待されています。



あいさつする森 幸治副学長

最終講義



■森下克己先生(電子機械工学科)が最終講義

母校・電子機械工学科の森下克己教授が定年を迎え最終講義を、平成29年2月14日(火)午後1時から90分間、寝屋川キャンパスJ号館507号室で開講しました。テーマは「光ファイバの研究とともに一自分の頭で考える」で、学生や教職員など約150名が熱心に耳を傾けました。



最終講義をする森下克己先生

●「若さの特権」—新しいことを考え出す力—

サブテーマに「自分の頭で考える」となっていますが、先生は「頭で考えると、いいことがあるよ」と説明します。

最初にプロジェクター・スクリーンに映し出されたのは、宮崎県幸島の猿たち。「泥をとるために芋を洗って食べ始めたのは、若い猿」との説明。猿たちにこのことを人間が教えたわけではなく、これが、どんどんと広がっていきました。

次に現れたのは長野県の地獄谷野猿公園で、「最初に温泉に入ったのは小猿」の説明。冬に温泉に入れば、寒さをしのげます。これも、人間が教えたわけではなく、小猿たちが実行したものです。多くの猿が入浴し、今では一大観光地になっています。

若さの特権は「新しいことを考え出す力」であり、「最初に新しいことを始めるのは若いもの」というわけです。

「ノーベル賞」は一番最初に発見や考え出した人に贈られます。受賞者は「20代後半から30代に行われた研究が多い」とのことです。

●「研究」のきっかけ

「他の研究者が問題に応じて、試行錯誤して求めた変分表現式」を利用して、変分表現式が統一した方法で導出できたら、と考えます。

そこで、「自分の頭で考え、試行錯誤(寄り道)して追い込むと、『ひらめき』がくるかも」とし、このことが最も大切であると説きます。

「研究の面白さにはまる」—自分の頭で考え、試行錯誤(寄り道)しながら「新しいことを考え出す」ことで、「ワクワク感を味わう」ことができます。研究の面白さは「苦労してアイデアを思い付いた」ときに味わうものです。

先生の専門分野である「光ファイバ」について、「光ファイバの情報伝送速度を求めることが問題」とし、「光の伝わる速度を厳密に計算できれば、光ファイバの設計ができる」とのこと。ここでも、『自分の頭で考える』ことが重要としています。

「論文」の価値は、「自分で決めることはできない」とし、「時間が経っても、他の人が面白いと思ってくれる」ことが大切で、「10年後でも引用される」のが本来の論文です。

●「大阪電気通信大学」に職を得て

われわれの母校の学生と研究室の状況は—

- ・ 学生は理論が好きでない → 実験研究
- ・ 実験もしたい → 実験研究
- ・ 実験道具はない
- ・ 研究費はない

このため、実験準備のためにシミュレーションをして業績を上げる → 研究費を得ることになります。

イギリスのSouthampton大学に短期留学しました。

同大の構成員は、学生6,500人、教員680人、職員2,400人

母校は、学生5,386人、教員166人、職員70人で、雲泥の差があります。

帰国してから、「分散性光ファイバ」の製作に取り掛かりました。

「母材の製作装置」として超音波ドリルを購入し、「線引き装置」は企業に依頼、「材料の選択」はコンピュータで進めました。

製作途中で問題が発生しました。「線引き」時の加熱急冷で屈折率が変化し、設計図通りに作れないことが分かり、「自分の頭で考え」て「加熱急冷すると屈折率を調節できるのでは」と思い当たり、難局を乗り切りました。

●「まとめ」

「自分の頭で考えて新しいことを考え出す」ことが最も大事です。

「困ったとき」が、「新しいことを考え出すチャンス」です。

「自分の頭で考え、試行錯誤(寄り道)して追い込むと、『ひらめき』がくるかも」。

「『ひらめき』が来なくとも、考えたことが残り、後で役に立つ」。

「人に相談すること」で、異なった視点から考えられる。としています。

「若さというもの、若い奴等が持つには勿体ないものだ」(バーナード・ショー)。

「考える過程(寄り道)を楽しんで、面白い人生を送ってください」の言葉で、最終講義を締めくくりました。



学生からの花束贈呈

■基礎理工学科3先生が「最終講義」

退職される基礎理工学科・山原英男教授、同・大野宣人教授、副学長で同・福田共和教授の「最終講義」が2017年2月27日午後3時から、寝屋川キャンパスJ号館4階のJ406号教室で行われました。会場には約130名が出席し、熱心に3先生の最終講義に耳を傾けていました。

●基礎理工学科の山原英男先生

山原先生は「最近気になったいくつかの数学の話題」のテーマで約40分間にわたって「最終講義」をしました。



最終講義をする山原英男先生

講義は、①経歴を兼ねて観光案内一何処で暮らしてきたか、②研究テーマより連立一次方程式へ、③偉人の話一素数定理より一の3つに分けて話されました。

最初は「観光案内」で、奈良県天理市の「石上神宮」の写真がスクリーンに映し出されました。引き続き奈良市の「東大寺」、京都府宇治市の「平等院」など奈良、京都の仏閣が中心に登場しました。

先生が居住あるいは印象に残っている「観光施設」で、その「内容」を説明されました。

さて、次は「数学」の話。「連立一次方程式」の解法について、「以前の解き方と今風の解き方の違い」について講義しました。

また、「この世とあの世」と題して、＜あの世の性質＞そして＜この世の性質＞を数式に表すなど、ユーモアを交えて説明されました。

●基礎理工学科の大野宣人先生

大野先生は「光物質研究と仲間達一学生とともに歩んだ30年」をテーマに最終講義をされました。



最終講義をする大野宣人先生

先生は京都大学理学部物理学科、同大学院博士課程、理学博士の学位取得後、京都大学教養部、カナダ国立科学研究所NRC研究員を経て、1987年に母校の「工学部電子物性工学科」助教授に赴任されました。1990年に教授になり、2003年に「学術フロンティア推進センター長」に就任し、2006年に「応用化学科」教授、2007年に「基礎理工学科」教授になっています。

2008年に「教育研究センター」長、2010年に「大学院工学研究科」科長、2014年に「エレクトロニクス基礎研究所」所長を歴任しています。

「仲間達」では、「大学、大学院時代の仲間」、「学科の教員、エレ研の教員、他学科の教員」とし、研究に使用してきた「顕微ラマン分光装置」、「ピコ秒蛍光寿命装置」などを紹介しました。

「30数年間の光物性研究」として、まず「京大の光物性研究室」（1984）を皮切りに、「カナダ国立科学研究所NRC（1985－1986）」、「母校での最初のころ」（1987－1990）、「学術フロンティア推進事業・エレ研」（1998－2007）となっています。

特に「学術フロンティア」では、第1期「界面領域新機能材料の研究」、第2期「ナノ構造・界面を利用した新機能材料の開発」をしました。

最後に学部生の卒研262名、大学院生20名を指導してきたことを報告しました。

●副学長で基礎理工学科の福田共和先生

福田先生は、「私の研究一過去・現在・未来」をテーマに、①「原子核研究概観」、②「3つの未来の研究」、③「よもやま・裏話」について話されました。



最終講義をする福田共和先生

最初、スクリーンに映し出されたのは、「宇宙における物質（クォーク多体系）の進化」を説明した「図」でした。この「図」をもとに宇宙での「物質」について説明しました。

続いて「ストレンジ・クォーク」で果てしなく広がる「物質の世界」について解説しました。

「ハイパー核」については、「ストレンジ・クォークを含む新しいタイプの“原子核”」としています。

また、「Λハイパー核の画期的データ」として「原子核深部の軌道を見る」との解説があり、「陽子・中性子は軌道の詰まった核内部に入れないが、Λ粒子はどの軌道にも入れられる」と、軌道エネルギーからΛ・核子の間の力の強さを「解明」したとのことでした。

「未来の研究」では、その①として「最も軽い ダブルハイパー核」の探索実験、その②として「最も中性子過剰なハイパー核」の探索実験、その③として「天体核反応の測定」をあげています。

「よもやま・裏話」については、「元素周期表」の説明があり、約40分にわたる最終講義は終わりました。

●花束の贈呈

山原先生、大野先生、福田先生に女子学生・教職員から、花束の贈呈がありました。会場から、「長い間、本当にご苦勞様でしたの」声があがり、拍手も長い間、続いていました。



花束の贈呈

トピックス

「南 茂夫先生を囲む会～米寿のお祝い～」開催される

「南 茂夫先生を囲む会～米寿のお祝い～」が友電会京都支部などの世話人会(湯場崎直養(F06)代表、段安義彦(F06)副代表)主催で平成28年4月17日(日)に京都市四条の「三井ガーデンホテル京都四条」で開催されました。南先生のご家族や友電会会員など約50名が参加し、「米寿」を祝いました。先生の講演を聴き、祝賀懇親会では先生ご夫妻のダンスが披露されるなど楽しい有意義な会合となりました。

祝賀懇親会では、まず祝辞として水本雅晴・母校名誉教授があいさつされ、中山 修(F06)元友電会会長の乾杯の音頭でスタートしました。歓談の中で、谷口一雄(E02)・母校元教授、臼井 宏(E01)氏などが「お祝いのショートスピーチ」をし、会員3人組による「ザ・ブルーサンダーボーイズ」の演奏・歌を聴き、杯を傾けながら南先生の米寿の祝いの話題に集中していました。

「本日はお忙しいなか、88歳のお祝いにご参加いただき、心よりお礼申し上げます。今後も身体に気を付けていきたいと思います。ありがとうございました」と南先生がごあいさつされました。

北森弘樹(E04)氏の指揮で大学歌を斉唱した後、段安副代表が「世話人よりお礼とごあいさつ」をし、南先生ご夫妻を見送り、散会しました。



参加者全員で記念写真

森副学長を招き友電会「山水会」が就任祝賀と「忘年会」

友電会「山水会」(代表・香西順治(G05)氏)は、平成28年12月18日(日)午後6時から大阪・北区中之島の「リーガロイヤルホテル」29Fのフレンチレストラン「シャンボール」で12名が参加し、森 幸治教授の副学長就任(10月1日付け)を祝うとともに、「忘年会」を兼ねた「情報交換会」を開催しました。29Fのレストランで一流の美味しいフラン

ス料理とワインを楽しむながら出席者全員が自己紹介するとともに、副学長の話を聞き母校の発展などについて語り合いました。



森副学長を囲んで集合写真

森副学長としては、「大石利光学長の業務を補佐するとともに、大学の教育改革を推し進めていきます」とし、18歳人口の減少により大学の経営・運営が厳しい状態になってきていると語りました。このため、友電会の力を結集して母校の発展に力を貸してほしいと協力を要請しました。

「寝屋川ロボット工作教室」が「デイリーニュース(北河内)」で紹介

母校のOBが中心になり学生を含めたスタッフが運営する「寝屋川ロボット工作教室」(大野一廣(F05)室長)を紹介する

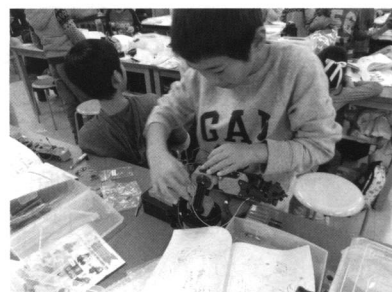


インタビューに答える大野室長(F05)

映像が平成28年5月10日に「デイリーニュース(北河内)」で放映されました。紹介されたのは、「デイリーピックアップ」のコーナーで、アナウンサーは、「子供たちに、モノづくりの魅力を伝える大阪電気通信大学のOB・学生が運営する『ロボット製作教室』を紹介します」と述べ、受講説明会とロボット工作の魅力などを紹介しています。

応募してきた子供たちは、男の子は「誰かに役立つロボットを作りたい」、女の子は「パンを作るロボットを製作したい」などの「夢」が飛び出していました。付き添いの母親も、「こうしたロボット製作を通じてモノづくり関係の職に就けるように勉強してほしい」といった感想が聞かれました。大野室長は、「ロボットに関する教室は、10年以上前から開講していますが、参加した子供たちに、よい意味で影響を与えています」とし、今後は「モノづくりの魅力をもっと感じていただける内容にしたい」と話しています。

平成29年3月19日(日)には、2016年度「ロボット工作教室」の最終回(10回目)の講座が行われました。約60名の受講生は基礎初級講座・基礎中級講座・プログラミング初級講座に分かれ、ライントレーサ・アーム



ロボットアームを製作する受講生

ロボット製作、ライントレースプログラム制作の最後の仕上げを行い、うまくロボットが動いた等の歓声が上がっていました。

大阪電気通信大学軽音楽部OB会開催

大阪電気通信大学軽音楽部OB会は、平成28年11月5日(土)にホームカミングデーに合わせてOB会を母校・ウイングで開催しました。今回は、8名の参加で初めに物故者及び地震被災で亡くなられた方々に黙とうをささげた後、都合により欠席されたOBからの懐かしいメッセージや近況を幹事から説明し、現在も演奏活動しているOBの演奏動画をホームページ化しようとか、大いに盛り上がりました。今後、参加者を増やすにはどのようにすればいいかとかの前向きな意見も出て、とても有意義な会となりました。

その後、現役部員のビートのきいた迫力ある演奏を体で感じて、その余韻が覚めないまま近くのスタジオへ集合し、思い思いに楽器を手にして演奏を楽しみました。そして近くの懇親会場へ移り1名増え、ますます親交を深めるとともに、またまた前向きな意見が飛び交い、OBバンドを結成して懇親会で演奏しようなど、来年度の大きなテーマも出来上がりました。



軽音楽部OB会の参加者

大阪電気通信大学YH部OB懇親会開催報告

平成28年11月12日(土)、中之島フェスティバルタワー12FにありますLargo(ラルゴ)におきまして大阪電気通信大学YH部OB懇親会を開催致しました。2年前は51名の出席でしたが、ご本人やご家族の諸事情により出席者が減り、今回は42名のOBの方の出席となりました。

懇親会はクラブ設立者のお一人である昭和38年入学の奥村康昭(E03)さんの開会挨拶、昭和40年入学の奥村進(F05)さんの乾杯の発声で始まりました。2012年にOB懇親会を再開し、今回で3回目を迎え、過ぎし日のクラブ活動を酒の肴に楽しいひと時を過ごしました。

OB会会長に昭和44年入学の藤井裕史(H09)さんが再任され、2年後の次回開催での再会を誓ってお開きとなりました。



YH部OB会参加者の集合写真

2年に一度の

上高地キャンプ ご案内

今回11回目

主催：大阪電気通信大学体育会
ワンダーフォーゲル部OB会
会長 坂口 雅
実行委員 猿渡 洋

ワンダーフォーゲル部OB会では、1997年から2年に一度、日本アルプスのメッカ《上高地》でワンゲルのOB会を開催しています。

今年は、**8月5日(土)～8月6日(日)**に開催致します。

ワンゲルOBの皆さんはもちろん、友電会、クラブ同窓会、大学教職員の皆さんにも参加いただき、大いに盛り上げて下さい。

【日程】 平成29年**8月5日(土)～8月6日(日)**

【集合】 8月5日(土)夕方4時 上高地 小梨平キャンプ場 (河童橋から徒歩約10分のところです。)

【解散】 8月6日(日)朝9時頃 朝食後、現地解散

【会費】 10,000円 (宿泊費、夕食、朝食費含む 交通費は別)

*今回は専用バスを用意しません。

*交通案内は、参加者決定後、案内版に掲載します。

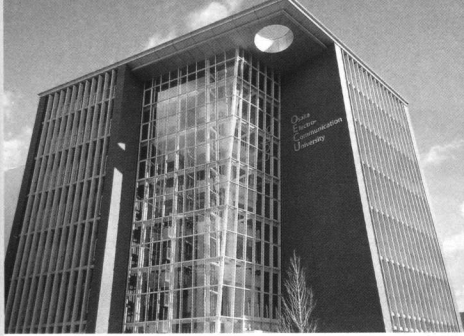


河童橋から梓川と穂高連峰を望む。
今年もここで、乾杯!! しよう!!



連絡先

猿渡まで(メール返信もOK) TEL/FAX 049-285-9707 E-mail: h-saru@sa3.so-net.ne.jp



平成29年度 O.E.C.U. Osaka Electro-Communication University
大阪電気通信大学 募集案内

資料請求・お問い合わせ：入試部
〒572-8530 大阪府寝屋川市初町18-8 TEL.072-824-1131(代)
e-mail:nyushi@isc.osakac.ac.jp <http://www.osakac.ac.jp>

入試日程

試験種別	学 部(学科)	出願期間		試験日	試 験 会 場	合否発表日	入学手続期限	
AO入学試験	工 学 部 情報通信工学部	郵送出願: 9月22日(金)～10月 4日(水) 消印有効		10月14日(土)	本 学(寝屋川キャンパス)	10月21日(土)	一括: 11月 7日(火)	
	医療福祉工学部 総合情報学部				本 学(四條畷キャンパス)			
得意科目セレクト 入学試験	工 学 部 情報通信工学部	●インターネット出願: 9月29日(金)0:00～ 10月11日(水)20:00まで 出願書類送付期限: 10月11日(水) 消印有効	●郵送出願: 9月29日(金) ～10月11日(水) 消印有効	10月22日(日)	本 学(寝屋川キャンパス)	10月28日(土)	1次: 11月 9日(木) 2次: 12月 1日(金)	
専門学科・総合学科 特別入学試験	医療福祉工学部 総合情報学部							
公募推薦入学試験 A・B日程	工 学 部 情報通信工学部	●インターネット出願: 10月19日(木)0:00～ 10月31日(火)20:00まで 出願書類送付期限: 10月31日(火) 消印有効	●郵送出願: 10月19日(木) ～10月31日(火) 消印有効	A日程: 11月11日(土) B日程: 11月12日(日)	A・B日程:本学(寝屋川キャンパス) 京都・神戸・姫路・和歌山 A日程:広島・高松 B日程:岡山・徳島	11月22日(水)	1次: 12月 5日(火) 2次: 1月10日(水)	
	医療福祉工学部 総合情報学部		●窓口出願: 11月 1日(水)					
一般入学試験	前期A・B日程	●インターネット出願: 1月 5日(金)0:00～ 1月19日(金)20:00まで 出願書類送付期限: 1月19日(金) 消印有効	●郵送出願: 1月 5日(金) ～1月19日(金) 消印有効 ●窓口出願: 1月22日(月):23日(火)	A日程: 1月31日(水) B日程: 2月1日(木)	A・B日程:本学(寝屋川キャンパス) 京都・神戸・和歌山 A日程:東京・金沢・姫路・広島・高松 B日程:名古屋・岡山・徳島・福岡	2月10日(土)	1次: 2月19日(月) 2次: 2月28日(水)	
	前期センター方式	工 学 部 情報通信工学部	●インターネット出願: 1月 5日(金)0:00～ 1月31日(火)20:00まで 出願書類送付期限: 2月1日(木) 必着	●郵送出願: 1月 5日(金) ～2月 1日(木) 必着	本学独自の学力試験はありません		2月14日(水)	1次: 2月26日(月) 2次: 3月12日(月)
	後 期	医療福祉工学部 総合情報学部	●インターネット出願: 2月 9日(金)0:00～ 2月21日(水)20:00まで 出願書類送付期限: 2月21日(水) 消印有効	●郵送出願: 2月 9日(金) ～2月21日(水) 消印有効 ●窓口出願: 2月22日(木)	3月2日(金)	本学(寝屋川キャンパス) 京都・神戸	3月10日(土)	一括: 3月14日(水)必着
	後期センター方式		●インターネット出願: 2月 9日(金)0:00～ 2月26日(月)20:00まで 出願書類送付期限: 2月27日(火) 必着	●郵送出願: 2月 9日(金) ～2月27日(火) 必着	本学独自の学力試験はありません		3月10日(土)	一括: 3月26日(月)必着
特別入学試験	帰国生徒 A・B日程	工 学 部 情報通信工学部	郵送出願: 9月15日(金)～9月22日(金) 必着	A日程: 11月11日(土) B日程: 11月12日(日)	本 学(寝屋川キャンパス)	11月22日(水)	一括: 12月 5日(火)	
	外国人留学生 I期A・B日程							
	社会人 A・B日程	医療福祉工学部 総合情報学部	郵送出願: 12月 4日(月)～12月11日(月) 必着	A日程: 1月31日(水) B日程: 2月1日(木)		2月10日(土)	一括: 2月19日(月)	
	外国人留学生 II期A・B日程							
編入学試験	一般編入学I期 社会人編入学I期	工 学 部 情報通信工学部 *医療福祉工学部 総合情報学部	郵送出願: 9月20日(水)～9月27日(水) 必着	10月22日(日)	本 学(寝屋川キャンパス)	10月28日(土)	1次: 11月 9日(木) 2次: 12月 1日(金)	
	外国人留学生 編入学I期		郵送出願: 9月11日(月)～9月18日(月) 必着					
	一般編入学II期A・B 社会人編入学II期A・B		郵送出願: 12月13日(水)～12月20日(水) 必着	A日程: 1月31日(水) B日程: 2月1日(木)		2月10日(土)	一括: 2月19日(月)	
	外国人留学生 編入学II期A・B		郵送出願: 12月 5日(火)～12月12日(火) 必着					

※医療福祉工学部への編入は医療福祉工学科および健康スポーツ科学科のみ募集。
※詳しくは入学試験要項にてご確認ください。

2016年度 退職者送別会

退職者入場



母校・大阪電気通信大学の2016年度退職者送別会が2017年3月8日に、大阪市北区堂島のANAクラウンプラザホテル大阪で開催されました。今年度は13名の教職員が退職され、出席した約150名の母校関係者や友電会会員などが慰労と感謝の意を込めての会合となりました。



成瀬理事長



大石学長



岸岡代表世話人



退職者

(出席者)

草本康司郎氏 (英語教育センター)
山原英男氏 (数理科学研究センター)
森下克己氏 (電子機械工学科)
大野宣人氏 (基礎理工学科)
福田共和氏 (基礎理工学科)
辻谷将明氏 (情報工学科)
樋口英世氏 (通信工学科)
木田好紀氏 (実験サポート課)
藤野和彦氏 (実験サポート課)



(欠席者)

河上芳明氏 (アセット・マネジメント学科)
アドリアン・タムシ氏 (アセット・マネジメント学科 特任講師)
西田成希氏 (アセット・マネジメント学科 特任講師)
山本喜代子氏 (学生課)



福田教授



森副学長



平成29年度 大阪電気通信大学

友電会 通常総会 合同懇親会開催

平成29年6月17日(土) 13:00～

於 四條畷キャンパス 2号館(2-107)

平成29年度 友電会通常総会

【開催概要】

テーマ 「未来へ飛翔」

▶ 日 時：平成29年6月17日(土) 11:00～17:00

受付開始 11:00～ 友電会総会 13:00～

▶ 会 場：四條畷キャンパス 2号館(2-107)

▶ 合同懇親会：緑樹会、クラブ同窓会、友電会の3団体共催

▶ 会 費：2,000円(同伴者、学生、大学教職員および招待者は無料)

出欠連絡と委任状送付のお願い

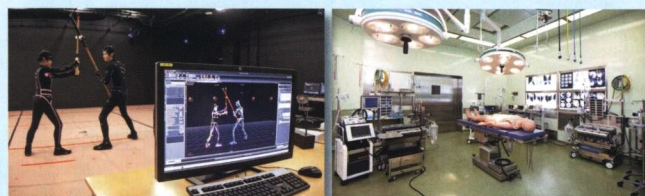
総会への出欠をお知らせ下さい。欠席される場合は、同封の委任状に必要事項をご記入の上、返信をお願いします。

郵送での返信は6月13日(火)までに投函して下さい。FAX・メールの返信は6月15日(木)まで。ただし、メールによる出欠委任状の返信は友電会ホームページからのみ有効です。

友電会 <http://www.yudenkai.org>

11:10～12:10

先端マルチメディア合同研究所・
臨床工学実習室の見学会開催



12:10～12:45

昼食(無料)

KOZUKI HALL

14:00～14:50

記念講演会



講演者

総合情報学部長

魚井 宏高 教授

会 場 四條畷キャンパス 2号館(2-107)

テーマ 「総合情報学部と
四條畷キャンパスの歩み」

図中の①～⑫は号館を表しています
(① → 1号館)

●：施設見学会場 ●：昼食会場



四條畷キャンパスへのアクセス

京阪寝屋川市駅・JR四條畷駅からの路線バスをご利用ください。

当日は、両駅で誘導係りがご案内します。

・京阪寝屋川市駅発(東3番のりば)：

10:02 10:32 11:02 11:32 12:02
所用時間約30分、運賃260円

・JR四條畷駅発：

10:13 10:38 10:50 11:28
11:45 12:10
所用時間約15分、運賃250円